

みやざき文化振興ビジョン (改定版)

～文化で築く みやざきの新しいゆたかさの実現～

平成29年2月

宮崎県

目 次

第1章 みやざき文化振興ビジョンとは	1
1 はじめに	1
(1) 文化とは	
(2) 文化振興の意義	
文化が「人」に及ぼす効果	
文化が「社会」に及ぼす効果	
2 ビジョンの性格	4
(1) ビジョンの性格	
(2) ビジョン改定の趣旨	
(3) ビジョンの対象期間	
第2章 文化を取り巻く社会情勢と本県文化の現状・課題	6
1 文化を取り巻く社会情勢	6
(1) 地方創生の動き	
(2) 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の施行	
(3) 「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)」の閣議決定	
(4) オリンピック・パラリンピック東京大会における文化プログラムの実施	
2 本県文化を取り巻く現状	8
(1) 人口減少	
(2) 宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」の改定	
(3) 「記紀編さん1300年記念事業」の展開	
(4) 平成32年度国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の本県開催に向けた取組	
(5) 世界ブランドのみやざきづくりの推進	
3 みやざき文化振興ビジョン(平成23年3月策定)の成果と課題	10
(1) 県民が文化に親しむ機会の充実	
(2) 県民の文化活動を支える環境の整備	
(3) 文化財の保護・継承と活用	
(4) 特色ある文化資源の活用	

第3章 基本目標と方向性	16
1 基本目標	16
2 基本的な方向性	17
3 施策の体系	18
第4章 具体的な施策の展開	19
1 県民だれもが文化に親しむ機会の充実	19
施策1 鑑賞・学習機会の充実		
施策2 創作・発表機会の充実		
施策3 文化交流の推進		
2 文化活動を支え育む環境の整備	23
施策4 文化活動を担い・支える人材の育成		
施策5 多様な主体への活動支援・相互の連携・協働体制の整備		
施策6 文化施設の機能の充実		
施策7 県民の顕彰		
3 文化資源の保存・継承	32
施策8 文化財の調査・新たな指定の推進		
施策9 次世代への地域文化の継承		
4 特色ある文化資源の活用	35
施策10 文化資源の掘り起こし・情報発信		
施策11 文化資源の活用		
5 全国的文化イベントの開催を契機とした文化力の向上	39
施策12 文化発信力の強化		
施策13 県民総参加による取組と連携体制の構築		
施策14 交流による新しい文化の創造		

第5章 施策の推進について	43
1 各主体の役割	43
(1) 県の役割		
(2) 各主体に期待される役割		
県民		
文化団体		
文化施設		
学校等		
民間企業		
市町村		
2 このビジョンで目指す将来の姿	46
(1) 基本的な考え方		
(2) 成果目標(5年後の姿)		
附属資料	47
1 みやざき文化振興ビジョン(改定版)の作成経過	48
2 平成28年度 みやざきの文化を考える懇談会委員名簿	49
3 平成28年度 文化振興のための県民意識調査結果概要	50
4 公益財団法人宮崎県芸術文化協会加盟団体アンケート	65

第1章 みやざき文化振興ビジョンとは

1 はじめに

(1) 文化とは

文化とは、人それぞれの考え方に幅があり、さまざまに捉えることができますが、一般的には、「人間の自然との関わりや風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観等、およそ人間と人間の生活にかかわる総体」を意味しています。また、「人間が理想を実現していくための精神活動及びその成果」であるという側面があります。（「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（平成27年5月22日閣議決定）より抜粋）

文化芸術振興基本法において文化芸術振興の対象として、次のものが挙げられており、本ビジョンでは、文化芸術振興基本法が対象範囲とするもののほか、これら文化芸術の振興にかかる人づくり、地域づくり、産業文化、食文化等、文化の対象範囲を幅広くとらえます。

(参考) 対象とする「文化芸術」の範囲

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他芸術（メディア芸術を除く）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）
生活文化	茶道、華道、書道その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出版物及びレコード等	
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術	各地域における文化芸術の公演、展示等、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民俗的な芸能）

(2) 文化振興の意義

文化は人間の創造力を高めるとともに、個性豊かで活力ある地域づくりにつながるものであり、具体的には、次のような効果が期待できることから、文化振興の意義を認識し、積極的に取り組む必要があります。

文化が「人」に及ぼす効果

ア 人を育てる

さまざまな文化に触れ、感動や刺激を直接体験することは、豊かな人間性や創造性を育むことにつながります。

また、文化活動への参加を通して感性を磨き、他者との共感を育むことによって、自己を形成し、コミュニケーション能力や表現力を伸ばすことができます。

イ 人にゆとりや希望を与える

文化に触れたり、自ら文化活動に取り組むことは、人々に楽しさや感動、生きがいをもたらして人生を豊かにし、日常生活にゆとりや潤いをもたらします。

また、病気の人々や災害の被災者等の心を癒し、励まし、勇気づけ、安らぎや未来に対する希望をもたらすことができます。

ウ 人々の相互理解や交流を進める

文化は、それぞれの地域の自然や歴史、風土などが反映され、さまざまな特性を持っていますが、そうした違いを越えて共有される美や感動などがあり、文化を通じて民族や言語・宗教などのさまざまな壁を乗り越えて対話し、相互の理解や交流を深めることができます。

文化が「社会」に及ぼす効果

ア 地域社会の連帯感を形成する

地域の豊かな自然や言葉、昔から親しまれている祭りや行事、歴史的な建造物や町並み、景観、地域に根ざした文化活動等は、それ自体が独自の価値を持つだけでなく、住民共通のよりどころとなり、住民が地域への誇りや愛着を深めることにつながります。

イ 地域の魅力を高める

長年にわたり培われてきた伝統文化や新しく創造された文化など、地域の特色ある

文化を生かした個性ある地域づくりを進めることは、その地域の魅力を高め、その地域内外の人々の心を魅了します。

ウ 経済を活性化させる

地域において行われる文化活動は、イベントの開催、文化施設の利用や文化資源の活用による消費の拡大、観光等による交流人口の増大など、地域経済に対する経済波及効果をもたらします。

また、経済のソフト化・サービス化が進展する中で、付加価値の源泉としての文化が重要となっています。文化関連産業の振興により、新たな需要が喚起され、雇用を創出することにもつながります。

このように文化が人や社会に与える効果はさまざまなものがあり、県民一人ひとりが豊かな生活を実現していくためには、文化の持つさまざまな「力」をうまく引き出していく必要があります。

2 ビジョンの性格

(1) ビジョンの性格

このビジョンは、宮崎県総合計画を上位計画とする部門別計画であり、今後の県の文化振興に関する基本的な方向性を定め、それらを実現するために県が行う具体的な施策を明らかにした、文化に関する県政運営の指針であるとともに、県民全体で共有していく指針となるものです。

宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」では、基本目標を「未来を築く新しい『ゆたかさ』への挑戦」とし、20年先を展望して、「人」、「暮らし」、「産業」の3つの側面から目指す将来像を描いています。

このビジョンを着実に推進し、人を元気にしたり、社会に活力を与える文化の「力」をうまく引き出すことにより、本県の新しい「ゆたかさ」を創り出し、支え、県民一人ひとりが「ゆたかさ」を実感できる県づくりに寄与していきます。

(2) ビジョン改定の趣旨

平成23年3月にみやざき文化振興ビジョンを策定し、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」を踏まえながら、文化振興施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきました。

策定後の本県の文化振興を取り巻く諸情勢の変化と、平成32年度の国民文化祭や全国障害者芸術・文化祭、平成32年(2020年)のオリンピック・パラリンピック東

* 国民文化祭：全国各地で国民一般の行っている各種の文化活動を全国的規模で発表し、競演し、交流する場を提供することにより、国民の文化活動への参加の機運を高め、新しい芸術文化の創造を促すことを狙いとした文化の祭典で、昭和61年度から各都道府県で毎年度開催されている。

* 全国障害者芸術・文化祭：障がい者の芸術及び文化活動への参加を通して、障がい者本人の生きがいや自信を創出し、障がい者の自立と社会参加を促進するとともに、障がいに対する国民及び県民の理解と認識を深めるため、平成13年度から各県持ち回りで毎年度開催されている。

京大会終了までに全国的に展開される文化プログラム^{*}の実施等を見据えながら、これまでの取組の課題等を踏まえ、今後、重点的に取り組むべき施策を整理するため、このビジョンを改定するものです。

(3) ビジョンの対象期間

計画期間は平成29年度(2017年度)から平成33年度(2021年度)までの5か年計画です。

* 文化プログラム：オリンピック憲章において、オリンピック組織委員会には文化プログラムの実施が義務付けられている。東京大会に向けて実施される文化プログラムには、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が進める「東京2020参画プログラム」(後述)と国や東京都が進める「beyond2020プログラム」(後述)がある。

第2章 文化を取り巻く社会情勢と本県文化の現状・課題

1 文化を取り巻く社会情勢

(1) 地方創生の動き

人口減少が進行する中で、地方が、それぞれの特性を生かした持続的な社会を形成するため、地方の人口流出や少子化の問題の克服と地方の成長力の確保に向けた取組が国や地方を挙げて進められています。

国においては、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成や、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進するため「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。文化面では、地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツを地域資源とした地域活性化やふるさとに対する誇りを高める施策を推進することとしています。

本県でも、「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、文化面では、地域への愛着と誇りの醸成による若者の地元定着の促進や、地域の文化的資源を活用した交流人口の拡大や移住促進など、本県の特性に即した取組が展開されています。

(2) 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の施行

平成24年6月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(以下「劇場法」という。)が施行されました。劇場法においては、劇場、音楽堂等の文化施設について、文化芸術を継承、創造及び発信する場であるとともに、地域の文化芸術活動の拠点として位置づけられ、心豊かな生活及び活力ある地域社会の実現に寄与する役割が規定されました。

(3) 「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)」の閣議決定

文化芸術振興基本法に基づき、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に定められた「文化芸術の振興に関する基本的な方針」が、第3次方針策定以後の諸情勢の変化を踏まえて見直され、平成27年5月に第4次基本方針が閣議決定されました。この基本方針では、平成32年度までのおおむね6年間を対象期間として5つの重点戦略が打ち出されるとともに、我が国が目指す「文化芸術立国」の姿が明示されました。

(4) オリンピック・パラリンピック東京大会における文化プログラムの実施

平成25年9月、平成32年(2020年)のオリンピック・パラリンピックの開催地に東京都が決定しました。

オリンピックのあり方を定めている国際オリンピック委員会(IOC)のオリンピック憲章では、開催に当たり開催都市に文化的なプログラムを実施することを義務付けています。

文化庁は、平成27年7月に「文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想」を発表し、2020年東京大会に向けた文化プログラムの方針、戦略、実施に当たっての枠組み、スケジュールのほか、東京大会の開催効果を広く全国に波及させるため、文化プログラムを全国各地で展開するための方針を示しました。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、自治体や団体等、一人でも多くの人々が東京大会に参画し、大会をきっかけとした取組の成果を未来に継承するための取組として、平成28年7月に「アクション&レガシープラン」及び「東京2020参画プログラム」を公表しました。

* アクション&レガシープラン：「一人でも多くの方が東京大会に参画(アクション)し、大会をきっかけにした成果を未来に継承する(レガシー)」ためのプランとして、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が策定したもの。プランでは「スポーツ・健康」、「街づくり・持続可能性」、「文化・教育」、「経済・テクノロジー」、「復興・オールジャパン・世界への発信」の5本の柱が掲げられている。

* 東京2020参画プログラム：東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、国や地方公共団体等によるイベント・事業等について、東京大会に向けた気運醸成やレガシー創出の観点から認証を行う制度。平成28年10月から、「スポーツ・健康」、「街づくり」、「持続可能性」、「文化」、「教育」、「経済・テクノロジー」、「復興」、「オールジャパン・世界への発信」の8分野に関して認証を受けたイベント・事業等が実施されている。

2 本県文化を取り巻く現状

(1) 人口減少

近年、人口減少、超高齢化が大きな問題となっています。平成27年国勢調査結果によると、本県の人口は平成22年から約3万人減少し、110万4千人となりました。5年前と比較して22市町村の人口が減少しており、特に山間部の減少率が高くなっています。また、年少人口の減少及び老年人口の増加も年々進んでおり、地域コミュニティの衰退や、文化芸術の担い手不足等の問題も指摘されています。

(2) 宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」の改定

県では、県政運営の総合的な指針であり、また、県民、民間団体、企業、行政が共有する長期ビジョンでもある宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」を平成27年度に改定しました。基本目標に位置づける「新しい『ゆたかさ』」を築き、実感できる土壌をつくるため、文化スポーツの振興を戦略の一つとして位置付け、文化やスポーツの振興を通して、地域の誇りや愛着の醸成、地域の盛り上げを図るための取組方針を示しました。

(3) 「記紀編さん1300年記念事業」の展開

県では、「神話のふるさと みやざき温故知新ものがたり」を基本理念に、古事記編さん1300年に当たる平成24年から、日本書紀編さん1300年となる平成32年までの期間「記紀編さん1300年記念事業」を展開しています。この取組は、日向神話や神楽など世代を超えて受け継がれてきた地域の伝統文化を再認識し、今後の人づくりや地域の活性化につなげようとするものです。

(4) 平成32年度国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の本県開催に向けた取組

平成32年度に本県で国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭が開催されます。この全国的な文化イベントを通じて、本県文化の魅力を国内外に発信するとともに、交流の輪を広げ、県内の文化振興や地域活性化につなげるため、県民をはじめ市町村や関係機関、文化団体が一体となって取組を進めていく必要があります。

(5) 世界ブランドのみやざきづくりの推進

平成 27 年 12 月、国連食糧農業機関（FAO）が推進する世界農業遺産に「高千穂郷・椎葉山地域」が認定されました。

本地域の森林と調和しながら営まれてきた多様な農林業と神楽などの伝統文化、それらによって育まれた強靱な地域コミュニティが世界的に貴重であり、人口減少の進む世界の山間地にとって重要なモデルであると評価されました。

また、「神楽」のユネスコ無形文化遺産の登録を目指した調査研究や、「西都原古墳群をはじめとする南九州の古墳群」の世界文化遺産の登録を視野に入れた調査研究なども行われています。

* 世界農業遺産：伝統的な農業・農法と、それによって育まれた文化や土地景観、生物多様性に富んだ世界的に重要な地域について、それらの保全と持続的な活用が図られることを目的として、国連食糧農業機関（FAO）が認定する仕組み。

* ユネスコ無形文化遺産：「無形文化遺産の保護に関する条約」に基づく、芸能、伝承、社会的慣習、儀式、祭礼、伝統工芸技術など無形の文化遺産。

* 世界文化遺産：世界遺産とは「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づく、人類共通の宝物として未来の世代に引き継いでいくべき遺跡や建造物群、自然環境等を守ろうとして、世界遺産委員会で審議され登録された有形の不動産を指す。世界遺産には文化遺産・自然遺産・複合遺産の3種があり、そのうち文化遺産は記念物、建造物群及び遺跡などに分類されている。

3 みやざき文化振興ビジョン（平成23年3月策定）の成果と課題

県では、「みやざき文化振興ビジョン（平成23年3月策定）」の次の4つの基本的な方向性のもと、各種施策を推進してきました。

みやざき文化振興ビジョン（平成23年3月策定）の4つの基本的な方向性

- 1 県民が文化に親しむ機会の充実
- 2 県民の文化活動を支える環境の整備
- 3 文化財の保護・継承と活用
- 4 特色ある文化資源の活用

(1) 県民が文化に親しむ機会の充実

県民が文化に親しみ、より身近なものとして感じられるよう、県立芸術劇場や県立美術館、県総合博物館などの県立文化施設における鑑賞機会の充実や、県立文化施設から離れた地域の方々が身近なところで文化に親しむためのアウトリーチ事業など、多くの県民が質の高い優れた芸術に触れられる機会を提供してきました。

また、宮崎国際音楽祭やみやざき芸術文化ふれあい鑑賞教室、子ども美術教室などを通して、子どもたちの芸術文化の鑑賞機会や体験活動の機会を提供してきました。

文化活動を行っている個人や団体の活動・発表する場を設けるため、県美術展や県高等学校総合文化祭の開催、みやざき文学賞や県民芸術祭開催に対する支援などを行ってきました。

県立美術館においては、若手芸術家による「チャレンジギャラリー」や、県民の美術作品の発表の場としての「県民ギャラリー」、県立芸術劇場では、舞台芸術に取り組む舞台芸術家による「みやざきの舞台芸術シリーズ」など、県民の文化芸術活動への積極的な支援を行ってきました。

文化交流の面では、地域や国、ジャンルを超えた文化交流を推進し、新しい文化の創造につなげるため、国民文化祭や九州地区民俗芸能大会への派遣や、東アジア地域との国際交流事業を通して民間団体の派遣や受け入れなどを行ってきました。

* アウトリーチ：「手を伸ばす」という原語から転じて、文化面では、日頃、文化に触れる機会の少ない人々や関心の薄い人々に働きかけて、文化活動を提供していくこと。

また、芸術家、美術館や地域住民との交流と中山間地域の活性化を目的に、地域資源に着目した現地滞在型のアートプロジェクト事業を実施しました。

【主な課題】

- ・文化施設やイベントが宮崎市周辺に集中し、会場に足を運ぶことが難しいとの意見も多く、今後もさらに県民の鑑賞機会における地域間格差の解消に努める必要があります。
- ・公演内容や作品の見どころがわからないため、良さを十分に理解することが難しいことから、公演や展覧会への興味・関心がわかないといった声もあります。
- ・多くの県民が子どもの文化体験の充実を期待する一方で、学校における文化芸術に触れる機会が不足しています。

* アートプロジェクト：美術作家と直接ふれあいながら、その制作過程を見学したり、活動に参加したりして、県民がアートに親しむ機会の一層の充実を図るとともに、アートを通じてさまざまな地域社会の課題へアプローチすることなどを目的とした文化活動。

(2) 県民の文化活動を支える環境の整備

県民の文化活動を支えるため、公益財団法人宮崎県芸術文化協会^{*}が開催する県民芸術祭への支援や、国民文化祭参加団体に対する補助、九州地区民俗芸能大会への派遣を実施してきました。

県の芸術文化を担う人材を発掘し育成するため、芸術家の海外留学に対する支援や、宮崎国際音楽祭における教育プログラム「ミュージック・アカデミーinみやざき」において、音楽家を目指す若者や県内学生が、世界の第一線で活躍する演奏家による指導を受ける機会を提供しました。

また、学校においては、文化活動の振興を図ることを目的に、伝統文化教材の研究・開発や教員を対象とした実技研修会などを実施し、指導力・授業力の向上を図りました。

県立文化施設においては、文化を育む拠点として、県民が多彩な文化・芸術に身近に触れ、親しめるよう、特色ある事業を展開しています。

県立芸術劇場においては、良質で魅力ある舞台芸術の提供に加え、鑑賞をより深めるための講習会やワークショップに取り組んだほか、県内の芸術家への活躍の場の提供や人材育成など積極的な支援を行いました。

県立図書館においては、蔵書の専門性を高めるほか、多くの県民が県立図書館の所蔵資料が活用できるよう市町村立図書館への配送システムを構築するなど、全県的に読書に親しむ環境の整備を図りました。

県立美術館においては、特別展やコレクション展をはじめ、県民の発表の場として宮崎県美術展の開催や、成人向けの実技講座や子ども美術教室、自由に参加できるワークショップの実施などに取り組みました。また、より多くの県民が気軽に本物の美術作品や芸術家の制作等に触れることができるよう、移動ハイビジョン車による学校訪問や収蔵作品を県内各地で展示紹介する「旅する美術館」(タビビ)、美術作家が地域で公開制作等を行う「アートプロジェクト」を実施しました。

* 公益財団法人宮崎県芸術文化協会：全県的組織の分野別芸術文化団体と市町村単位の総合的芸術文化団体とで構成された、県における総合的な文化振興団体。

分野別芸術文化団体は、文芸、美術、音楽、演劇、舞踊、生活文化等さまざまな分野の愛好者による団体として活動するとともに、講演会・発表会・展示会等を開催することにより、幅広く県民に文化芸術への参加や鑑賞の機会を提供している。

また、市町村単位の団体は、さまざまな分野の団体が所属し、地域の文化祭等を開催することにより、地域住民に芸術文化の鑑賞機会を提供している。

* ワークショップ：講義などに代表される一方的な知識の伝達ではなく、参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする、双方向的な学び・創造の場。

県総合博物館においては、自然、歴史、民俗などの調査及び資料の収集や、特別展を開催するとともに、博物館講座や民家園を活用した行事体験や神楽公演、学校や福祉施設と連携した事業を実施しました。

県立西都原考古博物館においては、西都原古墳群をはじめとする県内遺跡の調査研究や、企画展・特別展を開催するとともに、国内外への考古資料の貸出や、増加する訪日外国人観光客への対応及び南九州の古墳文化の世界文化遺産登録に対する気運醸成を図るため、ホームページや展示物等の多言語化を行いました。

【主な課題】

- ・文化団体の課題として、「会員の減少、高齢化」や「活動資金の不足」を挙げる文化団体が多くなっています。
- ・劇場法の施行により、近年、文化施設には地域文化の振興や文化を活用した地域活性化への貢献など、さまざまな役割が求められていますが、運営を担う専門的人材の不足や事業予算の減少等の課題があり、その機能が十分に発揮されていない状況です。
- ・文化政策を推進するため、幅広い専門的な役割や機能が求められる一方で、行政機関や学校、地域において文化活動を支える人材が不足しています。
- ・県民の多くがわかりやすいイベント情報の提供を望んでおり、情報を受け取る側の視点に立ったより効果的な提供方法について考える必要があります。

(3) 文化財の保護・継承と活用

県内には、有形・無形の文化財が数多く受け継がれており、平成 27 年度末現在では、国指定等文化財が 107 件、県指定文化財が 221 件、市町村指定文化財が 846 件あり、市町村も含めた指定無形民俗文化財の保存継承団体数は、平成 24 年度調査で 623 団体となっています。

県では、指定文化財に対する保存整備や維持管理に対する支援のほか、民俗芸能保存団体への助成などを行うとともに、子どもたちの民俗芸能大会での体験交流活動や発表の機会を提供するなど、地域の民俗芸能への関心や継承意識を高める取組を行ってきました。

また、「神楽」のユネスコ無形文化遺産の登録を目指した調査研究や、「西都原古墳群をはじめとする南九州の古墳群」の世界文化遺産の登録を視野に入れた調査研究なども行っています。

【主な課題】

・少子高齢化は民俗芸能の伝承及び後継者確保において大きな課題となっており、就職や進学で県外に転出する若者が多く、地元の民俗芸能の維持、伝承を難しくしています。

(4) 特色ある文化資源の活用

本県ならではの文化資源を掘り起こし、情報発信し、地域づくりにつなげる取組として、平成24年から「記紀編さん1300年記念事業」を展開しています。この事業においては、長い年月にわたり受け継がれてきた神話や伝説、伝統芸能など本県の優れた文化資源に光を当て、「神話の源流みやざき」としてのブランド定着に向け、県内では地域に残る神話や伝承などをより深く知ってもらうため、県内大学と連携した講座や講演会を開催しました。また、県外では神話ゆかりの県や首都圏等の大学との連携によるシンポジウムや神楽公演の開催などに取り組みました。

また、平成27年12月には、国連食糧農業機関（FAO）の世界農業遺産に「高千穂郷・椎葉山地域」が認定されました。山間地の環境と共生して農林業の複合経営を確立し、地域一体となって神楽などの伝統文化と共に次世代へ継承している取組が評価されたものです。

文化資源を生かした産業振興として、県では伝統的工芸品の指定及び伝統工芸士の認定のほか、アンテナショップでの展示販売や工芸品展の開催、県政番組を通じた広報など、販売促進や販路開拓の支援、情報発信等に取り組んできました。

次世代へ本県の文化を継承するため、郷土先覚者の功績を後世に伝えるとともに、次代を担う子どもたちの人間形成に役立てるため、県民を対象とした講演会及び展覧会の開催や、遠足等の校外学習を活用した郷土先覚者の学習機会の充実を図りました。

【主な課題】

- ・地域資源の磨き上げや掘り起こしに当たっては、市町村と県が効果的に連携するとともに、地域づくりの核となる人材・団体の育成やネットワークづくりが必要です。
- ・記紀編さん1300年記念事業については、中長期的視点に立ち「神話の源流みやざき」ブランドの定着を図るため、これまでの取組を継続しながら、県外におけるブランドイメージの向上やターゲットを絞った戦略的な情報発信を行っていく必要があります。

第3章 基本目標と方向性

1 基本目標

これまで、みやざき文化振興ビジョンに基づき、さまざまな施策に取り組んできましたが、今後さらに総合的かつ効果的な文化振興施策に取り組むため、ビジョンの基本目標を設定し、それらの実現のための施策を展開していきます。

みやざき文化振興ビジョンのキャッチフレーズ「～文化で築く みやざきの新しいゆたかさの実現～」のもと、「文化が暮らしの中に息づき、あらゆる人々が文化に親しむみやざき」「文化を担う人材が育ち、交流し、連携し合うみやざき」「文化の力で地域の個性と魅力を発信し、発展するみやざき」の3点を本県の文化振興施策の基本目標として、将来の目指すべき姿を掲げています。

【基本目標】

～ 文化で築く みやざきの新しいゆたかさの実現 ～

文化が暮らしの中に息づき、あらゆる人々が文化に親しむみやざき
文化を担う人材が育ち、交流し、連携し合うみやざき
文化の力で地域の個性と魅力を発信し、発展するみやざき

2 基本的な方向性

文化を振興していくことで、私たちの地域や暮らしに活力や豊かさがもたらされることが期待できますが、その一方で、文化を取り巻く社会環境や文化の現状は厳しいものがあります。

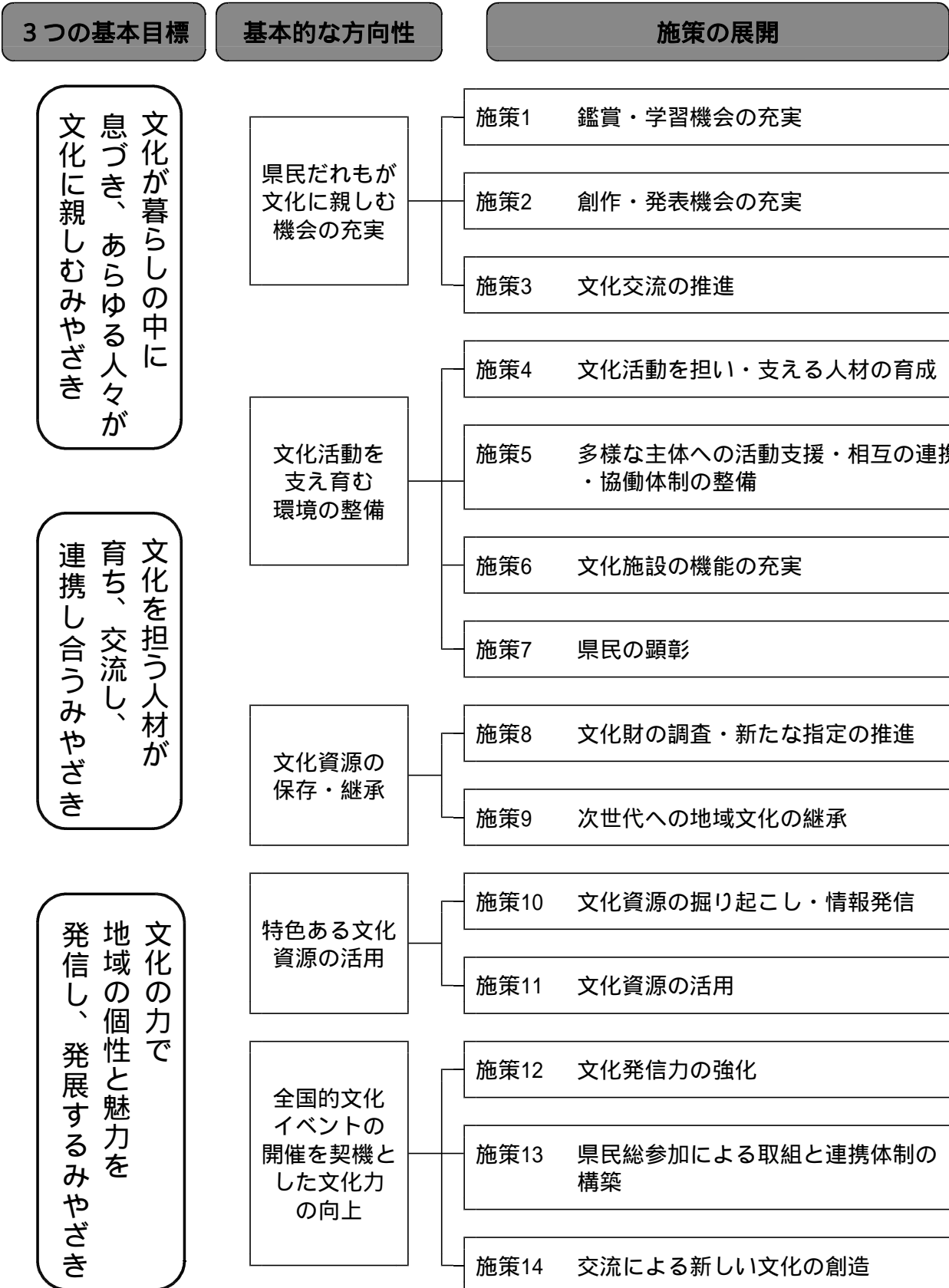
このため、本県の文化の現状、課題等を踏まえ、今後とるべき施策の基本的な方向性について、文化で築く みやざきの新しいゆたかさの実現に向け、次の5つを柱とした各種の具体的な施策を展開していきます。

また、5つの方向性は密接に関連しており、施策の展開にあたっては、相互に連携を図ることにより、施策の効果を高めていきます。

【5つの方向性】

- 1 県民だれもが文化に親しむ機会の充実
- 2 文化活動を支え育む環境の整備
- 3 文化資源の保存・継承
- 4 特色ある文化資源の活用
- 5 全国的文化イベントの開催を契機とした文化力の向上

3 施策の体系



第4章 具体的な施策の展開

1 県民だれもが文化に親しむ機会の充実

施策1 鑑賞・学習機会の充実

県民が文化に親しみ、より身近なものとして感じるためには、さまざまな文化を見たり学んだりするといった文化に触れる機会を充実させることが必要になります。

このため、質の高い優れた芸術に触れる公演・美術展や、身近なところで文化に親しむためのアウトリーチ活動など、県民がさまざまな形で公演等を鑑賞する機会を提供します。なかでも、子どもたちの豊かな感性や創造力を文化芸術の面から育むため、学校教育とも連携し、本物の芸術文化の鑑賞機会や体験機会の充実を図ります。

また、演奏家による楽器の講習会や美術教室、本県の歴史・風土などをテーマとした講座など、県民が文化や芸術を学習する機会の充実を図ります。

【主な取組】

宮崎国際音楽祭の充実

- ・「アジアを代表する音楽祭」として国内外の一流演奏家による質の高い演奏会を開催します。
- ・新たなクラシックファン層の拡大を図るため、低価格かつ短時間で鑑賞できる公演や、多様なジャンルの音楽を取り入れたオーケストラによる演奏会を開催するなど、クラシック音楽をより身近に感じてもらうための企画に取り組みます。
- ・県内で音楽活動をする人々とプロの演奏家が共演する演奏会や、県内音楽団体による演奏会を開催します。
- ・国内外で活躍する音楽家を講師とした実技指導等を通して、活躍が期待される若手演奏家を育成するとともに、県内の学生や音楽愛好家の技術向上と県内の芸術文化の底上げを図ります。

多様な鑑賞機会の充実

- ・国内外の一流のオーケストラ及び舞台芸術公演の実施や、美術品の特別展の開催など、県民が優れた芸術文化に直接触れる機会の提供に取り組みます。
- ・地域の芸術家や文化団体等による創造的な公演・展覧会などを鑑賞する機会の

充実を図ります。

- ・舞台芸術や美術展示品等に対し、県民がより理解を深められるよう、解説を交えた公演の実施や、学芸員による講義や鑑賞会、ギャラリートーク等の充実を図ります。

子どもが学校や地域で文化に触れる機会の充実

- ・乳幼児とその保護者が気兼ねなく生の音楽に触れられるコンサート等を企画します。
- ・美術への関心と理解を深めるため、子どもたちが学校において県立美術館所有の作品及び映像番組を鑑賞する機会を提供します。
- ・学校において、子どもたちや保護者及び近隣住民の方々を対象に、優れた音楽や古典芸能を鑑賞する機会を提供します。

アウトリーチ活動の充実

- ・文化施設から離れた地域に住む県民が質の高い芸術文化に触れることができるよう、学校や福祉施設等への芸術家派遣や、美術館・博物館による所蔵品等の巡回展示や出前講座などのアウトリーチ活動に積極的に取り組みます。

文化や芸術を学習する機会の充実

- ・子どもや初心者を対象とした楽器の体験講座や、県内の愛好家や学生を対象とした招へい公演の出演者による講座やワークショップの開催など、初心者から経験者まで幅広く楽器演奏を学ぶ機会を提供します。
- ・子どもを対象とした美術鑑賞・創作教室や県内外の講師による成人向け講座の開催など、県民が美術への興味や関心を高め、知識や技術の向上を図る機会を提供します。
- ・宮崎の文化を学習することができるよう、本県の自然・歴史・風土などをテーマとした講座や資料の展示等の充実を図ります。
- ・学校で学習する芸術に関する教科・科目は、知性と感性の両方を働かせる学習であり、多様な価値を認める柔軟な発想や、他者との協働による自己表現、自己形成に意義があることから、教育内容の充実を図ります。

施策2 創作・発表機会の充実

文化のすそ野を広げるためには、文化活動を行っている個人や団体、子どもたちの創作意欲を高め、活動・発表する場を設けることが必要です。

このため、宮崎国際音楽祭や宮崎県美術展の開催、県民芸術祭やみやざき文学賞の支援など、文化活動の成果を発表する機会の充実を図るとともに、県民等の創作活動を支援するため、練習室やアトリエ等の貸出施設の利用を進めます。

【主な取組】

文化祭や美術展などの発表機会の充実

- ・市町村や地域の文化団体が実施する文化祭や各種文化イベントを支援します。
- ・宮崎県美術展やみやざき文学賞など、県民の文化活動を発表する機会を提供するとともに作品に対する客観的な評価を受け、さらに研鑽する機会を提供します。

子どもや若者による創作・発表機会の充実

- ・高校生の文化芸術活動を総合的に発表する県高等学校総合文化祭を通して、広く県民に高校生の高い文化力を披露します。
- ・県内で活動する若手芸術家を支援するため、美術館の展示室を発表・活動の場として一定期間提供します。

高齢者の創作・発表機会の充実

- ・高齢者が、創造する喜びに触れ、生きがいとなるよう文化活動の成果を発表する機会の充実に取り組みます。

障がい者の創作・発表機会の充実

- ・障がい者の社会参加意欲の向上と県民の障がい者に対する理解の促進を図るため、障がい者の文化活動のレベルアップを目指した講習会等を開催するとともに、活動の成果を発表する機会の充実に取り組みます。

施策3 文化交流の推進

文化交流を通じてお互いの文化活動や地域の歴史、風土について理解を深めることは、自らの文化を再認識し、その魅力や価値を高める契機となります。また、多様な文化と交流・連携を図ることは、新たな文化の創造にもつながります。

このため、国や地域、世代、ジャンルを超えたさまざまな文化交流を推進します。

【主な取組】

地域間交流の促進

- ・国民文化祭やねんりんピック^{*}、九州地区民俗芸能大会など、全国及び九州地区の文化イベントへの参加を促進し、文化交流を推進します。
- ・全九州高等学校総合文化祭を通じて、九州各県の高校生の文化力を高めあうとともに、交流を深めることで継続的な相互支援を図ります。
- ・九州内の世界農業遺産認定地域が連携して、認定地域の伝統文化を学び発表する中学生サミットを開催するなど、相互交流を進めます。

国際的な文化交流の推進

- ・文化や芸術等の分野で活動する本県と東アジアの民間団体に、交流実現に向けた話し合いの場を提供し、相互交流のきっかけづくりを行います。
- ・県立西都原考古博物館においては、南九州との関わりが深い東アジアの博物館との学術文化交流を進めるため、展示会やイベント等の共同開催や両国での共同調査・研究、職員の相互訪問等を行います。

芸術家との交流

- ・県内で活動する学生や文化団体が、プロの演奏家や芸術家等と共演する機会を提供します。
- ・芸術家を学校に派遣し、子どもたちが質の高い公演を鑑賞・体験する機会を確保するとともに、芸術家とのワークショップ等の交流を通して文化芸術の豊かさを理解し愛好する心を育みます。
- ・芸術家が独自の視点や発想を生かし、地域と連携しながら、地域資源に着目した現地展開型の公開制作等の実施を通して、作家や美術館、地域住民との交流を図ります。

* ねんりんピック：全国健康福祉祭の愛称。60歳以上の方々を中心として、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができる総合的な祭典。

2 文化活動を支え育む環境の整備

施策4 文化活動を担い・支える人材の育成

県内の文化芸術活動が充実し、さらに発展するためには、文化の担い手と支える側となる人材を育成することが必要です。

このことから、文化を担い・支える人材が能力を最大限に発揮できるよう、新進芸術家の育成や、文化を担う専門的人材の育成・支援に努めます。

【主な取組】

文化芸術を担う人材の育成・支援

- ・優れた芸術家等を生み出す土壌づくりとして、県内在住の若手芸術家を起用した公演・展示等の企画や、本県出身者による舞台公演等を支援します。
- ・県の芸術文化を担う人材を発掘し、育成するため、芸術家の海外派遣留学に対する支援を行います。

文化芸術教育に携わる教員の研修機会の充実

- ・県内の文化芸術教育に携わる教員を対象とした、専門家を外部講師として招いて実施する実技講習会や、県立文化施設における鑑賞教育に係る研修会を通して教員の指導力向上を図ります。

文化活動を支える専門的人材の育成・支援

- ・地域の文化芸術活動が自律的に行われ、文化芸術を核として地域を活性化できる総合マネジメント能力を備えた人材を育成するため、文化施設や行政職員、文化団体等を対象とした講座・研修を実施します。
- ・県立文化施設が地域文化の拠点としての機能の充実を図るため、それぞれの施設の特性を踏まえながら、専門職員の育成・確保に努めます。
- ・夢を持って文化芸術の職業に就こうとする若者が専門分野を生かしたキャリア形成が可能となるよう支援を行うとともに、文化芸術の基盤を整備・拡充します。

施策5 多様な主体への活動支援・相互の連携・協働体制の整備

県民の多彩な文化活動を根付かせるためには、主体や活動の多様性を考慮し、誰もが利用しやすい支援が必要です。

また、県民一人ひとりが文化に親しみ、本県の文化を支えていくためには、関係者が一体的に取り組んで行くことが必要です。

県民の文化活動をより一層活性化するため、行政や文化施設、文化団体、NPO、学校等、民間企業等が相互に連携・協働できる体制の整備に努めます。

また、県内の文化施設相互の連携を進めることで、効率的、効果的に事業を推進します。

【主な取組】

文化団体等に対する活動の支援

- ・公益財団法人宮崎県芸術文化協会が開催する県民芸術祭に対する支援を行います。
- ・新たな文化活動に取り組む団体等に対し、活動助成などの支援を行います。
- ・県内で創作活動を行っている芸術家や文化団体の活動を紹介し、広く周知することで、活動の場が広がるよう支援します。

多様な主体との連携・協働の推進

- ・芸術家や文化団体、NPO、文化施設、行政機関等が情報・意見交換できる場を設けることで各団体のニーズの把握に努めるとともに、各団体やさまざまな分野の関係者が連携する機会の整備を進めます。
- ・宮崎県高等学校文化連盟の活動を広く県内文化芸術団体等と連携させることで、より多くの若者が生涯にわたって文化活動に関わることのできる豊かな社会環境づくりを推進します。

* NPO（エヌピーオー）：Non-Profit Organization（非営利団体）の略。さまざまな分野で主体的に社会貢献活動を行う民間の非営利活動団体のこと。「特定非営利活動促進法」によって国、または都道府県に認証を受けたNPOをNPO法人という。

* 宮崎県高等学校文化連盟：県内高校生の文化活動の健全な育成を図ることを目的に設置された団体であり、宮崎県高等学校総合文化祭をはじめ文化交流事業や伝統文化育成事業等を行っている。県内すべての県立・私立高等学校、中等教育学校及び特別支援学校が加盟している。

文化施設相互の連携の促進

- ・ 県立芸術劇場においては、市町村の公立文化施設と積極的に連携し、公演や事業の共同実施による費用の低減や運営ノウハウの共有などにより事業効果を高めるとともに、県の中核的文化施設としての機能を果たします。
- ・ 県立図書館においては、県内市町村の公立図書館及び公民館図書室等の要請に応じて訪問し、運営やサービスに関する助言や情報共有を行う場を設けるなど、相互の連携を密にすることで県内全体の図書館振興を図ります。
- ・ 本県の文化芸術の発信力を高めるため、県総合文化公園に近接する県立美術館、県立図書館、県立芸術劇場及び県総合博物館の4館が連携した事業の充実を図ります。

助成制度などの積極的な活用

- ・ 文化団体に対し、国や公益法人等の助成制度や企業による芸術文化支援（メセナ）活動に関する情報を提供するとともに、申請に関する相談やアドバイスを行います。

施策6 文化施設の機能の充実

県民が文化に親しみ、文化活動を活発に行うためには、文化施設が県民の多様なニーズに対応し、その役割を果たすことが必要です。

このため、県民が文化を育む拠点としての機能の充実を図るとともに、より身近で活用しやすい施設づくりを推進します。

【主な取組】

地域文化の拠点としての機能の充実

県立芸術劇場

県立芸術劇場は、県民文化の拠点として、舞台芸術を中心に多様な文化活動を促進し、文化の香り高い地域づくりと心豊かな県民生活の創造に寄与することを目的に設置され、3つのホールと練習室等を備えており、平成18年度から指定管理者制度を導入しています。

運営指針として、施設の特性を最大限に生かしながら、文化を鑑賞すること、文化活動を創作・体験すること、活動の成果を発表すること、文化に関わる人々の交流など、県民の「みる」「つくる」「つながる」の3つの拠点となるよう推進し、その機能の維持及び充実を図ります。

- ・宮崎国際音楽祭をはじめ、国内外の質の高い公演の実施を基本としながら、さまざまなジャンルの舞台芸術公演に幅を広げ、多様な世代やライフスタイルに応じた事業を展開します。
- ・子どもたちに舞台芸術に触れる機会を提供することで、宮崎の未来を担う心豊かな人材を育成します。
- ・宮崎で活動する芸術家の発表機会を提供するとともに、公演制作に関するノウハウの提供など、今後の活動を支援します。
- ・舞台芸術を通して文化活動に携わる県民が出会う場を創ることで、新たな文化コミュニティを形成します。
- ・文化創造の拠点として、宮崎の地域資源や人材を活用した舞台公演を創造し、「宮崎の今」を広く発信します。
- ・多様なジャンルの舞台公演や県民の創作活動の発表・練習、大会や会議等に幅

* 指定管理者制度：公の施設の管理に民間事業者等のノウハウを活用し、住民サービスの向上等を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するために設けられた制度。

広く利用され、さまざまな文化関連産業を支える貸館施設として、専門的な舞台技術サービス等の提供等による一層利用しやすい施設運営を目指します。

- ・劇場まで足を運ぶことが難しい方々や子どもたちに舞台芸術に触れる機会を提供することを目的に、県内の学校等と連携し、県内各地でワークショップやアウトリーチ事業を行います。
- ・県内の文化ホールの中核的な役割を担う施設として、県内各地域での出張公演の実施をはじめ、劇場が持つ人的ネットワークや人材の交流等を通して県内公立文化施設と連携することで、地域の文化力向上に寄与します。

県立図書館

県立図書館は、「人づくりと地域づくりに役立つ図書館」を目指し、県内図書館のフロントランナーとして、関係機関と連携して積極的に事業を展開します。その中で、本県の文化振興においては、次のような活動の実施及び充実を図ります。

- ・多様な資料の収集に努め、県立図書館の図書資料を地域の図書館等を経由して貸出を行うとともに、図書館未設置の市町村等に対して、未設置地域専用の図書を貸し出すなど、県民がどこに住んでいても多くの本に親しむことができるよう読書環境を整備します。
- ・時事・時流に応じた図書の展示や行事等を行い、県民に読書の大切さを啓発するとともに、県内の読書団体の活動を支援します。
- ・郷土に関わる貴重な文化遺産の保存・継承のため、史資料の収集・保存・活用のほか、展示や講座等により郷土の文化を継承するための人材を育成します。
- ・県内大学及び民間の人材を活用した郷土の文化に関する講座の開催や、所蔵する史資料を生かした展示、ホームページ上での公開等、県民が郷土の文化を学ぶ機会を提供します。
- ・映写会やコンサートの開催、視聴覚資料・機器の団体への貸出等により、県民が文化に親しむ機会を提供します。

県立美術館

県立美術館は、現在、本県出身の前衛画家・瑛九を核として、国内外およそ4千点の作品を収蔵しており、特にシュルレアリスムの作品や現代イタリアの彫刻が充実しています。これらを紹介するコレクション展は、鑑賞の機会を広く県民に提供するため観覧無料としています。また、県民の学習や創作活動の発表の場として、美術図書室やアートシアター、アトリエ、県民ギャラリー等も備えています。「美術

* シュルレアリスム：20世紀に発生した芸術運動の一つ。日本語で「超現実主義」と訳される。

文化の拠点として県民に親しまれる開かれた美術館」を目指し、その実現のために、次のような活動の実施及び充実を図ります。

- ・ 本県出身及びゆかりの作家を中心とした作品・資料等を体系的に収集してコレクションを形成し、良好な状態で保存し次代に引き継ぐとともに、美術館のさまざまな活動の充実を図るため、調査研究に取り組みます。
- ・ 調査研究の成果を生かしながら、県民の美術に対する興味・関心を高め、理解を深めるとともに、感性を豊かにして新たな知見・創造・感動をもたらすような展覧会や普及事業等を行います。
- ・ 美術館の事業や県内外の美術の動向等について積極的に広報・発信するとともに、地域住民やさまざまな機関等との連携・協働を促進することで、県民が美術を通じて交流し、主体的に美術活動に参加・参画できる文化的土壌を整えます。
- ・ 美術を通じた誇りと活力に満ちあふれる地域社会の実現のため、既成概念にとらわれない自由な発想で、美術との新たな出会いや発見、美術を通じた観光需要を喚起する取組等に挑戦し、その効果を県下全域に広げていきます。
- ・ 効率的で安定した管理・運営のもと、子どもたちや高齢者、障がい者など、全ての利用者にとって快適な環境を整え、ミュージアムショップ等の付帯施設を含めて心地よい空間と良質なサービスを提供します。

県総合博物館

県総合博物館は、自然・歴史・民俗の総合博物館として、広く本県の教育、文化の向上に寄与するため、調査研究、資料収集・保存、展示及び教育普及活動を展開し、学校、各種団体等との連携を深めるとともに、展示解説員の配置や常設展示を無料化するなど、利用促進に取り組んでいます。今後とも、県内博物館の中核施設としての機能や教育機関としての機能を発揮し、宮崎県の自然や歴史に対する生涯学習や学校教育の多様なニーズにこたえる博物館であるために、また、事業の総合的・計画的な推進を図りながら運営を行っていきます。

- ・ 宮崎県の自然、歴史、民俗について、フィールドワークを重視し、総合的・広域的な視野に立って、他の博物館、教育機関、研究機関等と連携を密にして情報交換を行いながら、調査研究を進め、その成果を研究紀要や調査報告書にまとめ展示等の情報発信や普及活動に生かします。
- ・ 宮崎県の自然、歴史、民俗に関して、一次資料（実物資料）に限らず二次資料（複製物等）を含め、地域の人々の参加と協力の下で、体系的・継続的に収集します。そして、収集した資料及び未整理資料については、必要に応じて科学的な保存処理を行い、分類整理して保存するとともに、データベース化して収

蔵資料に関する情報を提供します。

- ・常設展示室では「宮崎の自然と歴史」を主題にわかりやすく伝えるとともに、幅広い層の県民に対して、興味と学習意欲を喚起するため定期的に見直しをしながら、実物資料、レプリカ、模型などを使って展示を行います。
- ・特別展示室では、資料収集や調査研究の成果をまとめた独自の企画展を開催するほか、他の関係機関と共催で行う企画展や国内外からの巡回展も積極的に開催します。
- ・学校教育や生涯学習の推進に寄与するため、博物館講座や講演会などの実施や、博物館を訪れる機会の少ない地域へ出向き、博物館の魅力を伝えるアウトリーチ活動を展開し、宮崎県の自然や歴史について楽しく学べる機会の提供に努めます。さらに、相談体制機能を充実強化しながら、本県の貴重な文化財や自然の保護に関する意識の醸成を図ります。

県立西都原考古博物館

特別史跡西都原古墳群内にある県立西都原考古博物館は、同古墳群全体をフィールドミュージアムとして位置付け、各古墳や史跡内の調査研究を進めるとともに、県内外の考古学の成果についての情報を、展示や講座を通して積極的に発信しています。

館の運営にあたっては、高齢者や障がいのある方に配慮するとともに、NPOやボランティア等と連携した開かれた利用者サービスを展開します。

- ・それぞれのテーマを有する特別展、企画展等の展示活動を通して、切り口の鮮明な考古学情報を提供します。また、東アジアとの学術文化交流事業により得られた成果を、国際交流展や講演会などの機会を通して広く紹介します。
- ・考古博講座等により、宮崎の歴史についての最新の情報を分かりやすく提供します。また、古代生活体験館での講座により、古代の人々の暮らしについての理解を具体的に深められるよう体験活動の機会を提供します。
- ・古墳群内の地中レーダー探査や発掘調査など、西都原古墳群の実態をより明らかにするための取組を継続的に進めます。
- ・ICTを活用した博物館情報の多言語化により、国内外に向け情報を発信します。

県埋蔵文化財センター

県埋蔵文化財センターは、道路建設等のさまざまな開発により影響を受ける遺跡の発掘調査をはじめ、調査によって得られた資料の整理・保管、遺跡情報の公開や普及事業などを行い、埋蔵文化財の保護を推進します。

- ・国・県関係の開発事業に伴う記録保存調査を実施します。
- ・特に重要な遺跡については、保存のための悉皆調査や確認調査、地中レーダー探索等を行い、貴重な県民共有の財産として保護を図ります。
- ・ホームページ等を活用して、埋蔵文化財情報の公開を行うとともに、現地説明会や出前講座、出張展示などのアウトリーチ活動により、県民が発掘調査の成果や実際の遺物に直接触れることができる機会を提供します。

施策7 県民の顕彰

文化活動等の分野で顕著な功績を収め、本県文化に貢献のあった方を顕彰することは、その方自身の励みになるだけでなく、後進の励みと目標となり、本県文化の活性化につながります。

このため、本県文化の向上発展に寄与した方に対し、その功績をたたえるための顕彰を積極的に行います。

【主な取組】

①顕彰制度の充実

- ・文化活動で顕著な成果を収めた方や団体、また文化の振興に寄与した方や団体の功績を称えるため、県文化賞、地域文化功労者表彰、県民栄誉賞などにより顕彰を行います。

3 文化資源の保存・継承

施策8 文化財の調査・新たな指定の推進

県内の貴重な文化財が適切に保存、継承されるためには、県内に数多く残る文化財の実態を把握し、保護することが必要です。

このため、県内に所在する有形・無形の文化財を積極的に調査し、必要なものについては指定や登録を推進するとともに、「神楽」のユネスコ無形文化遺産への登録や、「西都原古墳群をはじめとする南九州の古墳群」の世界文化遺産への登録を目指します。

【主な取組】

②文化財の調査や指定・登録の推進

- ・県内に所在する文化財の調査を深め、地域づくりや教育などに活用できる文化財の掘り起こしを進め、必要なものについては、市町村と連携し指定や登録を推進します。
- ・各種開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施するとともに、重要な遺跡の保存・継承・活用を推進します。

③ユネスコ無形文化遺産・世界文化遺産登録に向けた活動の推進

- ・「神楽」のユネスコ無形文化遺産の登録を目指した調査・研究と映像等の記録保存を行うとともに、県内外の神楽保存会や関係機関と連携して神楽の魅力をアピールし、登録に向けた気運の醸成を図ります。
- ・「西都原古墳群をはじめとする南九州の古墳群」の世界文化遺産登録を目指し、調査・研究を充実させるとともに、関係機関と連携して国内外への情報発信を行い、保存・継承していく気運の醸成を図ります。

施策9 次世代への地域文化の継承

文化財や地域の文化資源が保護され、次世代に確実に継承されるためには、それを担う子どもたちの育成や、地域における保存活動等を支援していくことが必要です。また、地域の文化資源としてその価値が十分に周知され、それらを地域の宝として後世に残そうという意識が地域で共有されることが重要です。

このため、文化財の維持管理・整備等への助成や、文化資源の保護・継承を担う人材や団体の育成・支援に取り組みます。

【主な取組】

④文化財の保護・継承を担う人材や団体の育成・支援

- ・地域において伝承活動を行っている民俗芸能保存団体及び文化財愛護少年団等に対し助成を行い、地域の伝統文化を継承する意識の醸成に努めます。
- ・子どもたちに文化を伝える機会を提供し、地域に残る文化の保存に努めます。
- ・地域のボランティアやNPOなど史跡等の保護・活用に取り組む人材や団体の育成を推進します。
- ・所有者等が行う文化財の維持管理や保存整備に対し助成を行い、文化財の保護・継承を担う人材や団体を育成、支援します。
- ・中山間地域集落等からの派遣依頼に応じて、地域行事や伝統芸能の維持・運営を担うボランティアを派遣します。

⑤地域の伝統文化の継承

- ・民俗芸能や祭り、伝統行事などの地域の伝統文化に誇りを持ち、次世代へ引き継いでいけるよう、後継者の育成に努めます。
- ・世界農業遺産認定地域5町村と関係機関・団体で構成される「世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会」を中心に地域の伝統文化の調査と保全継承活動に対する支援を実施します。
- ・本県の継承すべき文化を紹介する講座を開催し、その発表内容を論文として広く公開します。

⑥食文化の継承

- ・本県の豊富な農林水産資源を活用した郷土料理の継承に取り組みます。
- ・子どもたちが食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう、教育現場と家庭・地域が連携して、食育を通じた食文化の継承に取り組みます。

* 世界農業遺産認定地域5町村：高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、諸塚村、椎葉村

⑳ 「ふるさと学習」の充実

- ・郷土に対する誇りや愛着を育むために、地域の良さや課題についての理解を深める「ふるさと学習」や、地域や学校の特色に応じた豊かな体験活動を推進します。
- ・「世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会」を中心に認定地域内の小中学校と連携しながら、世界農業遺産に関する伝統文化等の学習を推進します。

㉑ 郷土先覚者の顕彰

- ・宮崎県総合文化公園等に設置されている郷土先覚者の銅像の周知や講演会の開催を通じて、先覚者の功績を広く県民に紹介します。

4 特色ある文化資源の活用

施策10 文化資源の掘り起こし・情報発信

本県の温暖な気候や豊かな自然、日向神話に代表される歴史や長年受け継がれた固有の文化は、貴重な地域資源であり、県民にとって誇りや郷土への愛着の源となるものです。また、地域の人々によって創られた祭りや、ご当地人気料理をはじめとする生活に密着した文化など、新しい文化が着実に根付いてきています。

このような地域の文化資源や文化活動を積極的に発信し、地域住民に理解、支持してもらうことは、地域文化の振興に極めて重要です。また、国内外に向けて発信することで知名度が向上し、外部からの評価を受けることで、その活動が一層活性化することが期待されます。

このように、文化が持つ多面的な価値や他分野への影響力について、共通認識を図るとともに、本県の多様な文化資源の存在や価値について、県民が再認識し、活用につなげられるよう、文化資源の掘り起こしを行うとともに、情報発信の取組を推進します。

【主な取組】

⑳文化資源の掘り起こし

- ・ 県内各地に点在する多くの地域資源を新たに掘り起こし、専門家等による学術的な裏付けを行うとともに、地域・テーマ毎に繋ぎ合わせてストーリーを構築することで、新たな価値を創出し、将来的な世界ブランド・日本ブランド化の可能性を調査・研究します。
- ・ 県民に地域に残る神話や伝承などをより深く知ってもらうため、県内大学等と連携した講座や講演会を開催します。
- ・ 小中高校生向けの出前講座「記紀みらい塾」の開催により、ふるさとへの関心を高める取組を推進します。
- ・ 地域文化の基礎となる地方史研究を進めるため、県内の大学や研究機関等と連携した講座・講演会、展示会を開催します。

㉑文化資源の情報発信

- ・ 県外大学や神話にゆかりのある県との連携による、オピニオンリーダー^{*}や神話に関心の高い層へ向けた情報発信を行います。

* オピニオンリーダー：周囲の人や所属する集団の意見や意思決定、選好などに強い影響を及ぼしている人物。

- ・動画サイトやSNS^{*}を活用したブランドイメージを高めるためのプロモーションを実施します。
- ・「世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会」を中心に認定地域内外を対象としたシンポジウムを開催するなど情報発信を行います。
- ・県内の文化資源を幅広く紹介するため、インターネットや広報誌などのさまざまな媒体を活用し、県内の伝統行事や文化イベントに関する情報収集や効果的な発信に取り組みます。
- ・県民が自ら「地元を学ぶ」ことで本県の文化資源に対する理解を深められるよう、本県の文化資源をテーマとした講座や資料の展示、アウトリーチ活動等の充実を図ります。
- ・博物館等の所蔵資料や県内の自然、歴史、文化に関わる素材をデジタル化し、一元的なデータ整理・管理を行うとともに、指定文化財等の情報や文化財マップ、見学ルート等をインターネットを通じて情報提供します。
- ・訪日外国人が県内の歴史や伝統文化を理解し、親しめるよう、史跡や文化施設における外国語表記や、外国語による情報提供の充実を図ります。

* SNS : Social Networking Service (ソーシャルネットワーキングサービス) の略。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス。

施策 1 1 文化資源の活用

「グローバル化」が進み、国内においても地域間競争の時代を迎えている中で、地域の魅力を高めることがこれまで以上に問われており、他の地域にはない個性が求められています。

特に近年は、文化がもつ創造性や地域を元気にする力など、その潜在力への期待が高まっています。

県内の歴史や風土、先覚者、文化財など、本県の多様な文化資源を生かした取組を実施し、地域づくりや観光交流の活性化、産業の振興につなげます。

また、国内外に積極的に発信することで、地域のイメージアップを図るとともに活力ある地域づくりにつなげます。

【主な取組】

①文化資源を活用した地域づくり

- ・ 地域資源情報をデータベース化し、後世に継承していくとともに、地域資源を全県的な宝として共有し、活用するための推進体制を構築します。
- ・ 世界農業遺産の認定により地域活性化に取り組む地元の気運が高まっていることから、認定された農業システムの次世代への継承や認定を生かした地域活性化への取組などを関係機関・団体が連携しながら計画的に実施します。

②文化資源を活用した観光の振興

- ・ 日本発祥にまつわる日向神話の地としての県外におけるブランドイメージ向上のため、「神楽」のユネスコ無形文化遺産登録や「西都原をはじめとする南九州の古墳群」の世界文化遺産登録に向けた取組を推進します。

③文化資源を活用した産業の振興

- ・ 伝統的工芸品の指定や伝統工芸士の認定により従事者の意欲の向上を図るとともに工芸品展の開催支援や博物館での特別展示、県広報番組での広報等を通じ、伝統的工芸品の認知度向上や需要喚起に取り組みます。

④特別史跡西都原古墳群の管理・整備活用の推進

- ・ 特別史跡西都原古墳群の指定地拡大と整備を進め、古墳群全体の利活用を一層促進します。

③⑤ 「若山牧水賞」の活用

- ・ 本県出身の国民的歌人である若山牧水を顕彰するため設けられた「若山牧水賞」を活用し、観光や他の文化芸術分野と連携しながら、本県のイメージアップを図ります。

5 全国的文化イベントの開催を契機とした文化力の向上

平成32年には日本書紀編さん1300年という大きな歴史的節目を迎えますが、同年はオリンピック・パラリンピック東京大会という国際的スポーツの祭典が行われるとともに、全国各地で多彩な文化プログラムが展開されます。

このように文化への注目が集まる絶好の機会に国民文化祭や全国障害者芸術・文化祭を開催し、県民総参加で国内外から参加者・来場者を迎え、交流を図るとともに、新たな本県の魅力を発信していきます。

このような全国的な文化イベントの開催が県民にとってさらに文化に親しむ機会となるよう取り組むとともに、今後の魅力ある地域づくりにつなげ、本県の文化活動がさらに持続的に発展するよう取り組みます。

施策12 文化発信力の強化

近年、訪日外国人観光客の増加に伴い、日本文化に対する注目が集まる中、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を控え、今後さらに世界中から日本への関心が高まることが期待されます。このような文化への注目が集まる絶好の機会に、国内外に向けて本県文化を発信し、本県の地域資源を活用した文化イベントを展開し、各地域のイメージアップを図るとともに、開催後の個性を生かした魅力ある地域づくりにつなげます。

【主な取組】

③⑥全国的文化イベントを活用した発信力の強化

- ・オリンピック・パラリンピック東京大会の気運醸成を図るため、組織委員会が推進する「東京2020参画プログラム」及び国や東京都が推進する「beyond2020プログラム」への参画や、他の自治体と連携した文化プログラムを展開するとともに、国民文化祭や全国障害者芸術・文化祭の実施を通して、県民の文化芸術活動や各地域で育まれた魅力ある文化資源を広く発信します。

③⑦「神話の源流みやざき」の発信

- ・本県が進める「記紀編さん1300年記念事業」に合わせ、神楽や古墳文化な

* beyond2020プログラム(ビヨンドニーゼロニーゼロプログラム): 政府が、2020年以降を見据え、日本全国でさまざまな団体が行うイベント・事業等について、地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシーを創り出す観点から認証を行う制度。

ど本県が世界に誇る地域文化について、それらの意義や価値、将来への継承をテーマとしたシンポジウムやイベントを継続的に開催することで気運の醸成を図るとともに、国内外に広く「神話の源流みやざき」を発信します。

- ・ 県外におけるブランドイメージ向上のため、オリンピック・パラリンピック東京大会の開会セレモニーでの「天岩戸開き神話」の採用や文化プログラムへの参画に向けた取組を推進します。

施策 1 3 県民総参加による取組と連携体制の構築

全国的な文化イベントの開催を一過性のものに終わらせることなく、将来の本県の文化活動が活発化し持続的に発展するため、県民一人ひとりが参画する意識を涵養していくことが必要です。例えば、地域の文化資源の価値を、地域の住民が主体的に一体となって引き出していく取組は、住民の意識を変え、新たな価値の創造を図ることにつながるなどの効果が期待されます。

そのため、多くの県民や、特に若い世代の参加を促すことで、将来の地域の文化活動を担う人材を育成するとともに、文化振興に携わる行政や文化施設、文化団体、NPO、学校等、民間企業等による関係機関によるネットワークを構築し、各主体が連携して取り組みます。

【主な取組】

⑳県民総参加による取組

- ・ 将来の文化の担い手である子どもから高齢者まで、世代を超えて多くの県民が多彩な分野の文化に親しみ、文化活動への参加意欲を高める機会とします。

㉑地域文化を担う人材の育成

- ・ 今後の地域文化活動の核となる人材を育成するため、ボランティアや事業の企画・運営等への参加を促し、将来の文化活動に携わる人材の育成に努めます。

㉒各主体によるネットワークの構築

- ・ 全国的文化イベントの開催を通して、行政や各関係機関が連携して企画・運営に携わることで円滑な事業運営に努めるとともに、開催後も県内の文化活動がより活発化するよう、活動に携わった人材やネットワークをさらに発展させることで文化による地域活性化を目指します。

施策14 交流による新しい文化の創造

全国的文化イベントの開催は、普段接することのできないさまざまな地域の文化団体や芸術家と相互交流する機会であり、県内の子どもたちや高齢者、障がい者などあらゆる人たちが文化を通して交流し、相互理解を深めることで、それぞれが新たな価値を創造する機会にもつながります。

このため、県民がさまざまな人々と交流し、開催後も継続的に交流が図られるよう機会の充実に努めます。

【主な取組】

④1 多様な文化交流の促進

- ・さまざまな文化芸術分野が融合した公演の実施や、地域や世代を超えた文化交流を促進することで、県民が新たな文化を創造し、地域の魅力を再発見する契機とします。

④2 障がい者芸術・文化の振興

- ・全国障害者芸術・文化祭では、障がいのある人もない人も一体となった企画やイベントを実施し、障がい者芸術・文化から繰り出される力を県全体で享受するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進します。

第5章 施策の推進について

1 各主体の役割

(1) 県の役割

県は、県民一人ひとりが文化に親しめるよう、本県の文化振興に関する課題を的確に把握し、文化振興の将来の姿を明らかにしながら目指すべき方向性を示すとともに、その実現に向けた具体的な施策を文化団体、NPO、文化施設、学校等、民間企業、市町村などと連携しながら、計画的に実施していきます。

ビジョンの推進に当たり、文化資源の他分野への活用や、効果的な文化振興を進めるため、産業振興や地域振興など、関連する政策分野との連携を図ります。

また、広域的・先導的に行う必要がある課題に対しては、国や九州各県をはじめとした他の都道府県等とも連携しながら、各主体との役割分担を明確にし、県が中心となって取り組みます。

特に、平成32年度の国民文化祭や全国障害者芸術・文化祭やオリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムの開催に向け、本県の取組を全国に発信するとともに、市町村や県内関係団体との連携を密にし、具体的な事業の検討・実施に取り組みます。

「みやざき芸術文化振興基金^{*}」など財源の確保に努めるとともに、ネーミングライツ^{*}や国や公益法人等の助成金を活用しながら、事業を推進していきます。

* みやざき芸術文化振興基金：本県の文化振興を図るため、平成24年に設置された基金で、その運用益や取り崩しによって県立芸術劇場における事業や各種の文化振興事業を実施している。

* ネーミングライツ：施設などに、企業名、商品のブランド名などを付けることのできる権利で、「命名権」とも呼ばれる。施設の管理や運営に必要な資金を調達する手法として活用されている。

(2) 各主体に期待される役割

本県の文化を振興していくためには、県民、文化団体、文化施設、学校等、民間企業、市町村などの各主体が、文化振興の必要性を認識した上で、それぞれの立場に応じて主体的に行動し、メディアとも連携した情報発信を積極的に行うとともに、相互に連携・協働しながら取り組んで行くことが大切です。

各主体に期待することは、次のとおりです。

県民

県民には、一人ひとりが地域文化の担い手であることを認識し、文化に積極的に触れたり活動したりすることを通じて、それぞれが持つ力を発揮しながら本県の文化を振興していく役割が期待されます。

文化団体

文化団体には、自主的かつ主体的な文化活動を通じて文化を振興するとともに、他の文化団体や教育、福祉、観光の団体等とも連携しながら、地域の文化振興に貢献していく役割が期待されます。特に、学校や社会福祉施設等と連携しながら、優れた舞台芸術活動や地域の伝統文化などに触れる文化芸術体験の場を提供することが期待されます。

なかでも公益財団法人宮崎県芸術文化協会は、本県の中核的な文化団体として、県、市町村、民間企業、NPO等と連携しながら、県民や文化団体が活動しやすい環境づくりのための取組を積極的に展開するとともに、県と連携・協働して、広域的な事業を実施することが期待されます。

文化施設

文化施設は、優れた文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、地域の文化団体の創作活動を支えるための必要不可欠な文化インフラであり、文化の創造・発展拠点としての機能が期待されています。

同時に、まちづくりや地域活性化の核として、地域の発展や豊かな暮らしづくりなどの地域貢献活動が期待されます。

学校等

幼稚園や小・中・高等学校等においては、学校教育や課外活動を活用し、幼児・児童・生徒に郷土の歴史及び伝統文化の大切さを教える場として、また、人間性や感受性を育む場としてさまざまな文化芸術に触れる機会の提供が期待されます。また、地域住民にとっても文化を生かした地域づくりの拠点としての機能が期待されます。

また、大学等の高等教育機関には、教育・研究機関としてその知識や専門性を生かしながら他の機関と連携し、地域の文化振興に貢献する役割が期待されます。

民間企業

民間企業には、自らの事業ノウハウや人材等の経営資源を生かした地域の文化芸術活動への積極的な支援や、地域の文化活動の重要な担い手となることが期待されます。

市町村

市町村には、住民に最も身近な行政組織として、住民の文化活動や地域に残る伝統文化の保護・継承に対する支援のほか、文化資源を活用した地域づくりに取り組むなど、地域に密着した文化振興施策を推進することが期待されます。

2 このビジョンで目指す将来の姿

(1) 基本的な考え方

文化振興施策の着実な推進を図るため、基本目標に対して成果指標を設定し、具体的な取組・事業については別途参考指標を設定します。毎年度検証を行いながら進捗状況の把握と効果的、効率的な取組等につなげるとともに、成果指標及び参考指標をホームページなどを活用し公表します。

(2) 成果目標(5年後の姿)

みやざき文化振興ビジョンの実施に伴い、平成33年度までの成果目標と成果指標を以下のとおり定めます。

基本目標	文化が暮らしの中に息づき、あらゆる人々が文化に親しむみやざき
成果目標	県民だれもが文化に親しむ機会の充実
成果指標	1年間に文化施設で文化・芸術を鑑賞する機会があった人の割合を <u>65%</u> に上昇(平成28年度 52.2%) 1年間に文化芸術に関することを継続して学習・活動した人の割合を <u>20%</u> に上昇(平成28年度 13.9%)

基本目標	文化を担う人材が育ち、交流し、連携し合うみやざき
成果目標	文化活動を支え育む環境の整備 文化資源の保存・継承
成果指標	文化施設や行政職員、文化団体等を対象とした講座・研修の参加者数平成33年度までに <u>700人</u> 参加(平成28年度 未実施)

基本目標	文化の力で地域の個性と魅力を発信し、発展するみやざき
成果目標	特色ある文化資源の活用 全国的文化イベントの開催を契機とした文化力の向上
成果指標	国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭参加者数 <u>100万人</u> 文化プログラム実施数 <u>350件</u>

(附 属 資 料)

- 1 みやざき文化振興ビジョン（改定版）の作成経過
- 2 平成28年度 みやざきの文化を考える懇談会委員名簿
- 3 平成28年度 文化振興のための県民意識調査結果概要
- 4 公益財団法人宮崎県芸術文化協会加盟団体アンケート

みやざき文化振興ビジョン（改定版）の作成経過

時期	主な経過	内容
平成28年 6月～7月	市町村、（公財）宮崎県芸術文化協会加盟団体アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動の現状及び課題 ・県施策への意見・要望等
平成28年6月16日	6月定例県議会 総務政策常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・みやざき文化振興ビジョンの改定について
平成28年7月1日 ～7月27日	平成28年度 文化振興のための 県民意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の文化活動状況、県立文化施設での鑑賞状況、文化施策として望むこと等
平成28年8月25日	みやざきの文化を考える懇談会 （第1回）	<ul style="list-style-type: none"> ・みやざき文化振興ビジョンの改定及び本県文化の現状と課題について
平成28年11月14日	みやざきの文化を考える懇談会 （第2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・みやざき文化振興ビジョンの素案について
平成28年12月7日	11月定例県議会 総務政策常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・みやざき文化振興ビジョン素案報告
平成28年12月20日 ～平成29年1月19日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・意見の提出件数 17件（11名）
平成29年1月26日	みやざきの文化を考える懇談会 （第3回）	<ul style="list-style-type: none"> ・みやざき文化振興ビジョン最終案について
平成29年2月23日	2月定例県議会 議案提出	<ul style="list-style-type: none"> ・みやざき文化振興ビジョンの変更について

平成28年度 みやざきの文化を考える懇談会委員名簿

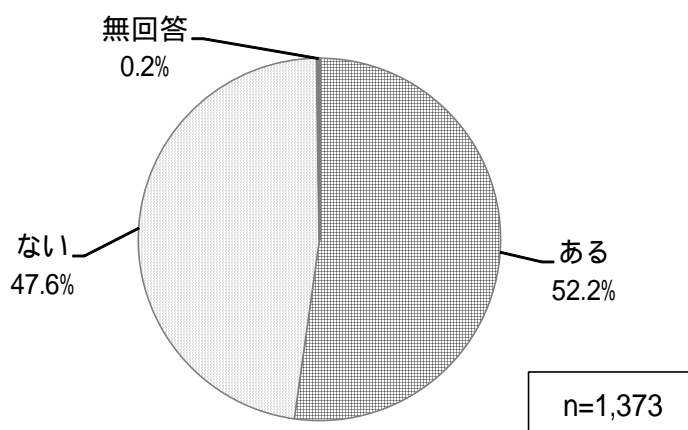
(五十音順)

氏名	所属等
しい 飯 ぼし 干 あつ 淳 し 志	株式会社高千穂ムラたび代表取締役
おお の 大 野 たくみ 匠	宮崎大学教育学部准教授
かみず る 神水流 とも 知 み 美	宮崎県演劇協会副会長
き もと むね お 木 本 宗 雄	延岡市郷土芸能保存会会長
たか み こう こ 高 見 公 子	宮崎日日新聞社編集局文化部長 【座長】
たに ぐち ひろ つく 谷 口 弘 次	公募委員
なが とも てい じ 長 友 禎 治	日南市教育委員会生涯学習課文化財係 文化財専門担当官
は せ が わ けい こ 長谷川 恵 子	NPO法人みやざき子ども文化センター理事
はま すな なぎさ 浜 砂 なぎさ	みやざきチェロ協会事務局長
もり もと よう こ 森 本 雍 子	エッセイスト

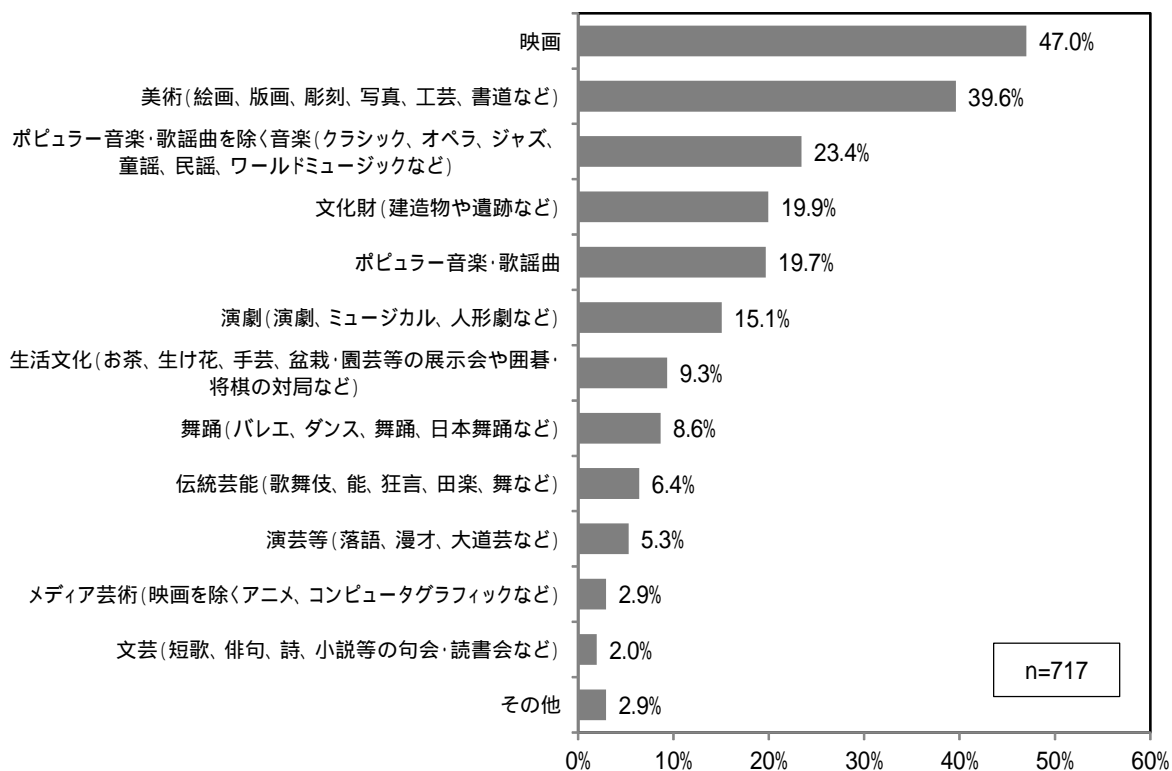
平成28年度 文化振興のための県民意識調査結果概要

- (1) 調査期間 平成28年7月1日～7月27日
 (2) 対象 20歳以上の県民3,000人(無作為抽出)
 (3) 回答者数 1,373人(回答率45.8%)

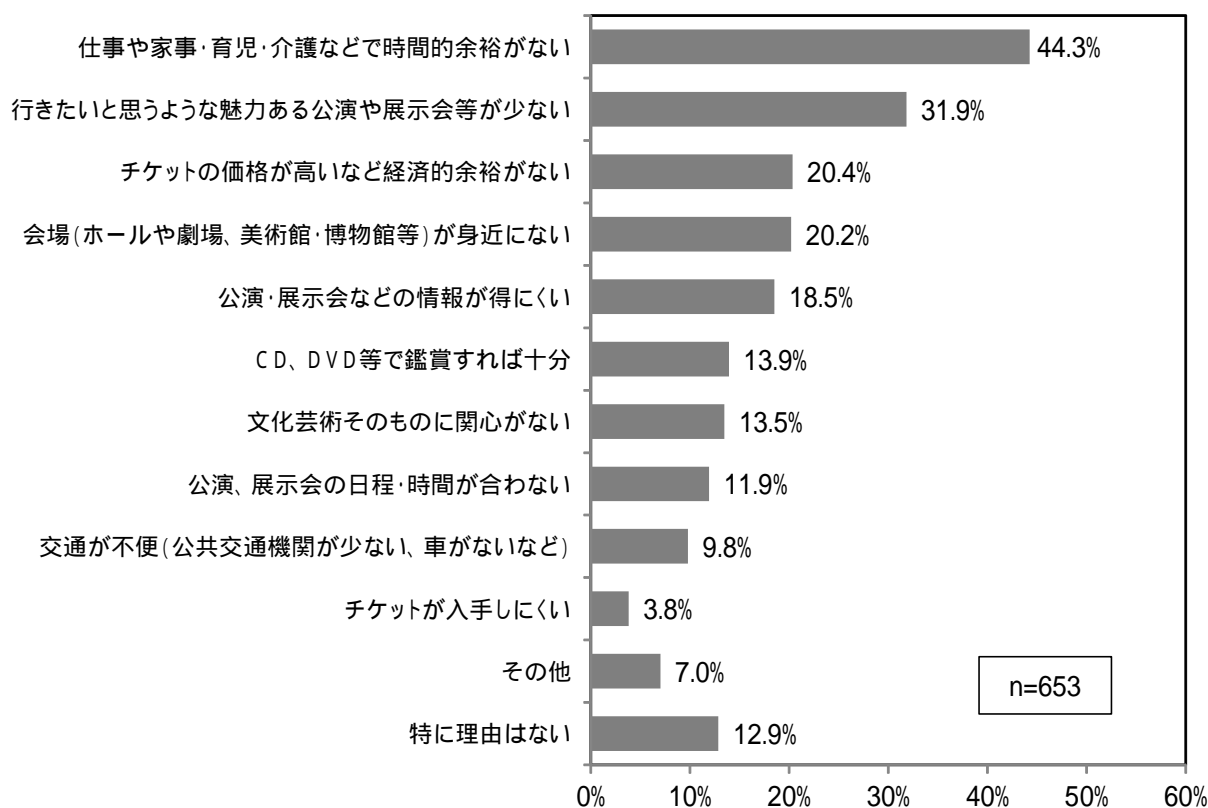
問1 この1年間に、文化ホールや劇場、映画館や美術館・博物館などの会場で、直接、文化・芸術を鑑賞する機会がありましたか。



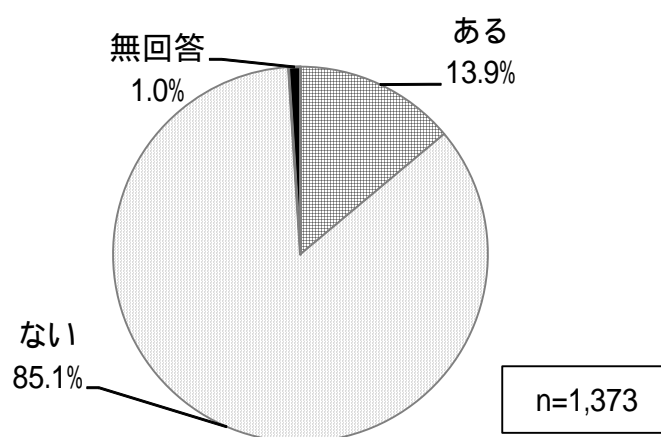
問2 問1で「ある」と回答された方にお聞きします。この1年間に、直接鑑賞した文化・芸術は次のどれですか。(複数回答)



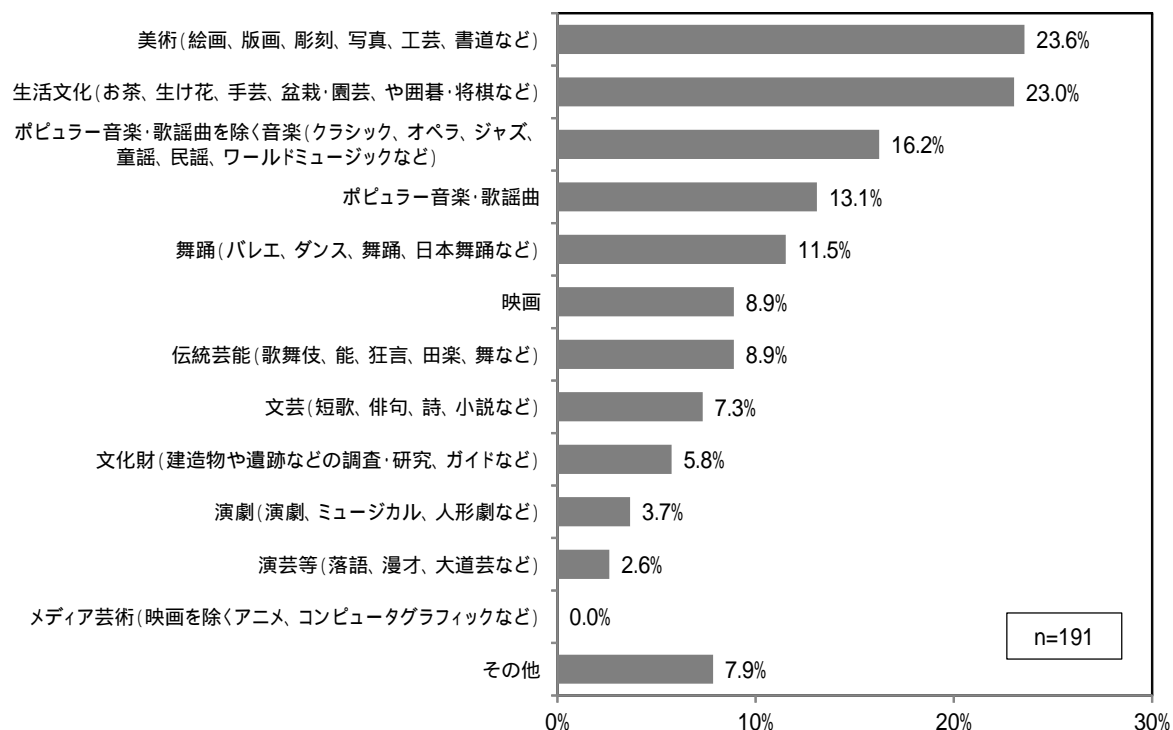
問3 問1で「ない」と回答された方にお聞きします。この1年間に鑑賞に出かけなかったのは、どのような理由からですか。(複数回答)



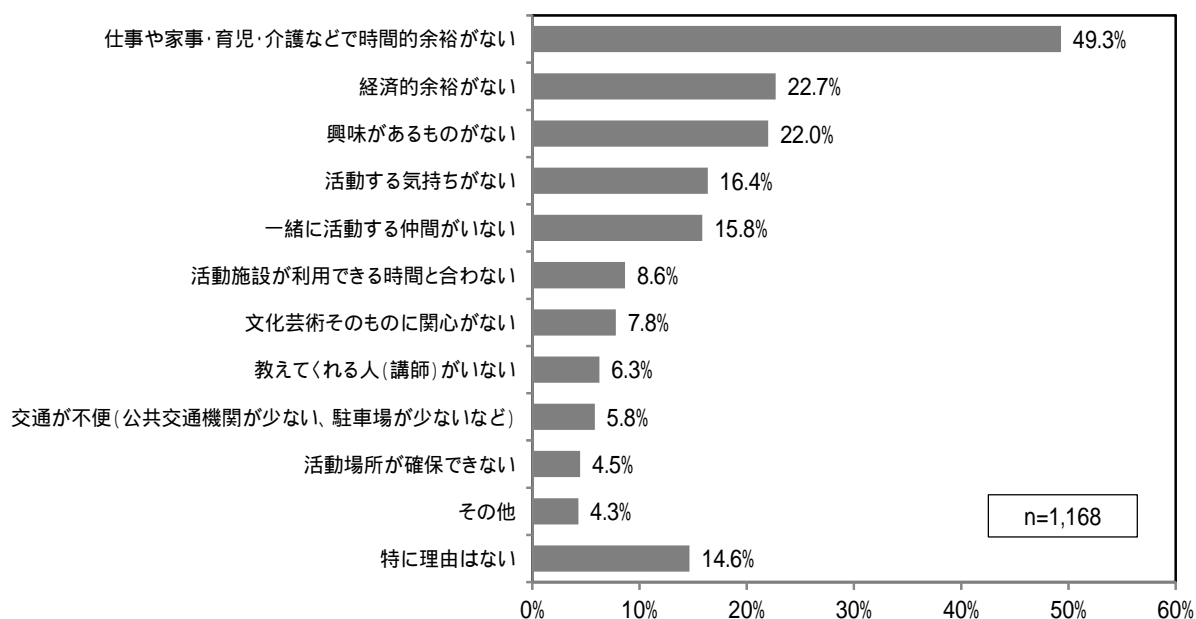
問4 この1年間に、文化・芸術に関することで、個人またはグループで継続して学習したり、活動(文化ボランティア含む)したことはありましたか。



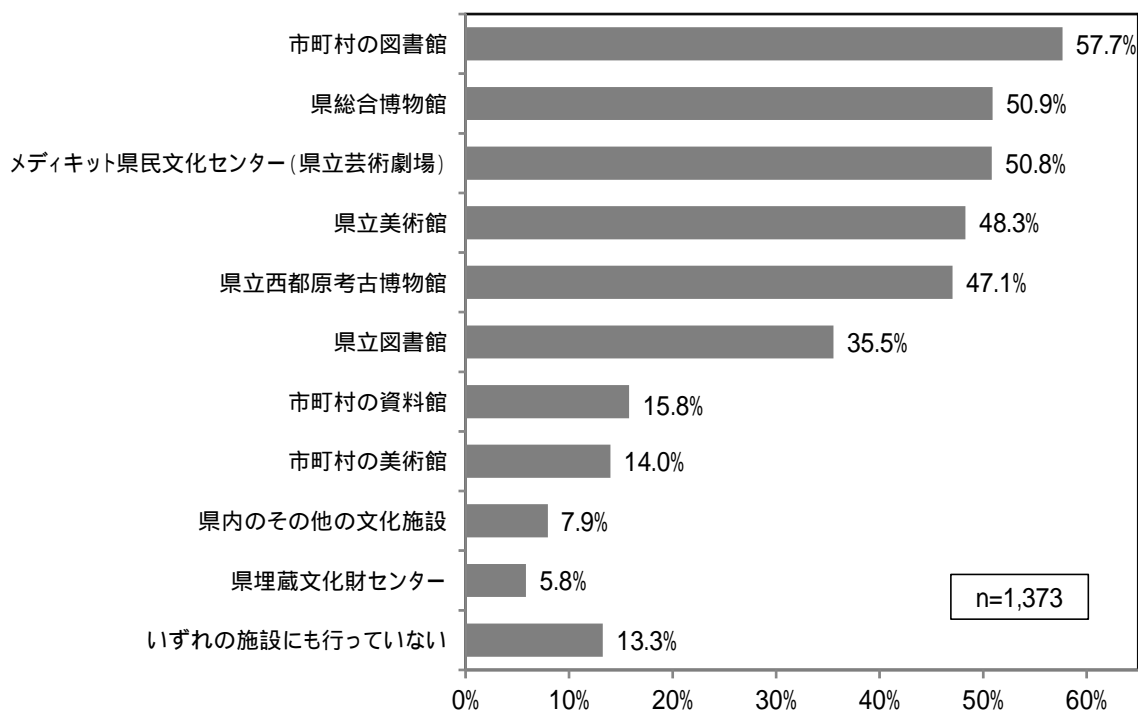
問5 問4で「ある」と回答された方にお聞きします。継続して学習したり、活動したのは次のどれですか。(複数回答)



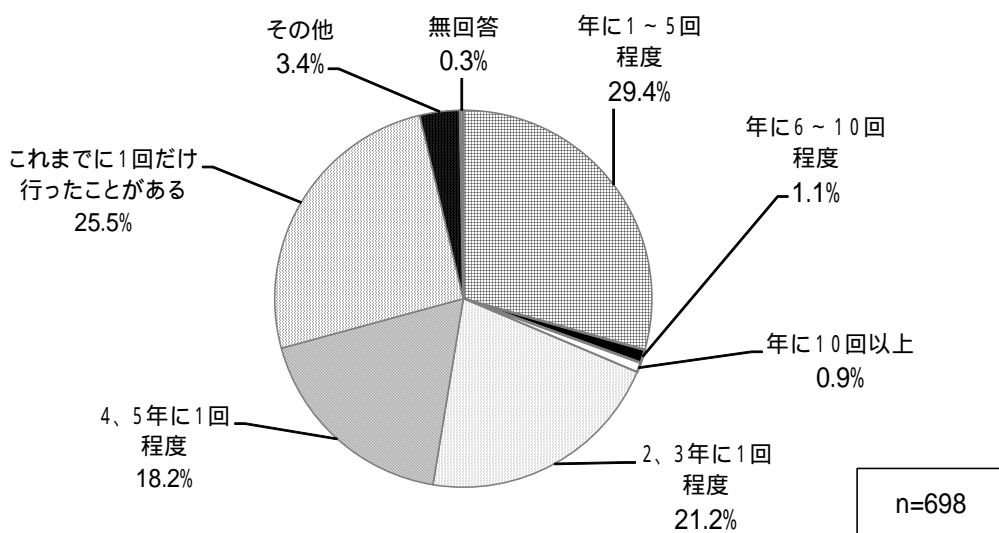
問6 問4で「ない」と回答された方にお聞きします。あなたがこの1年間に活動していないのはどのような理由からですか。(複数回答)



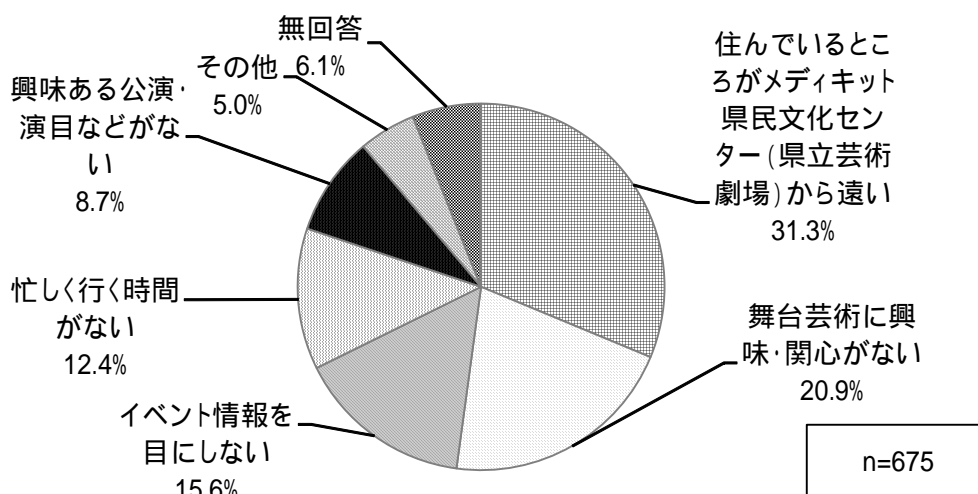
問7 あなたは宮崎県内にある次の文化施設に行ったことがありますか。(複数回答)



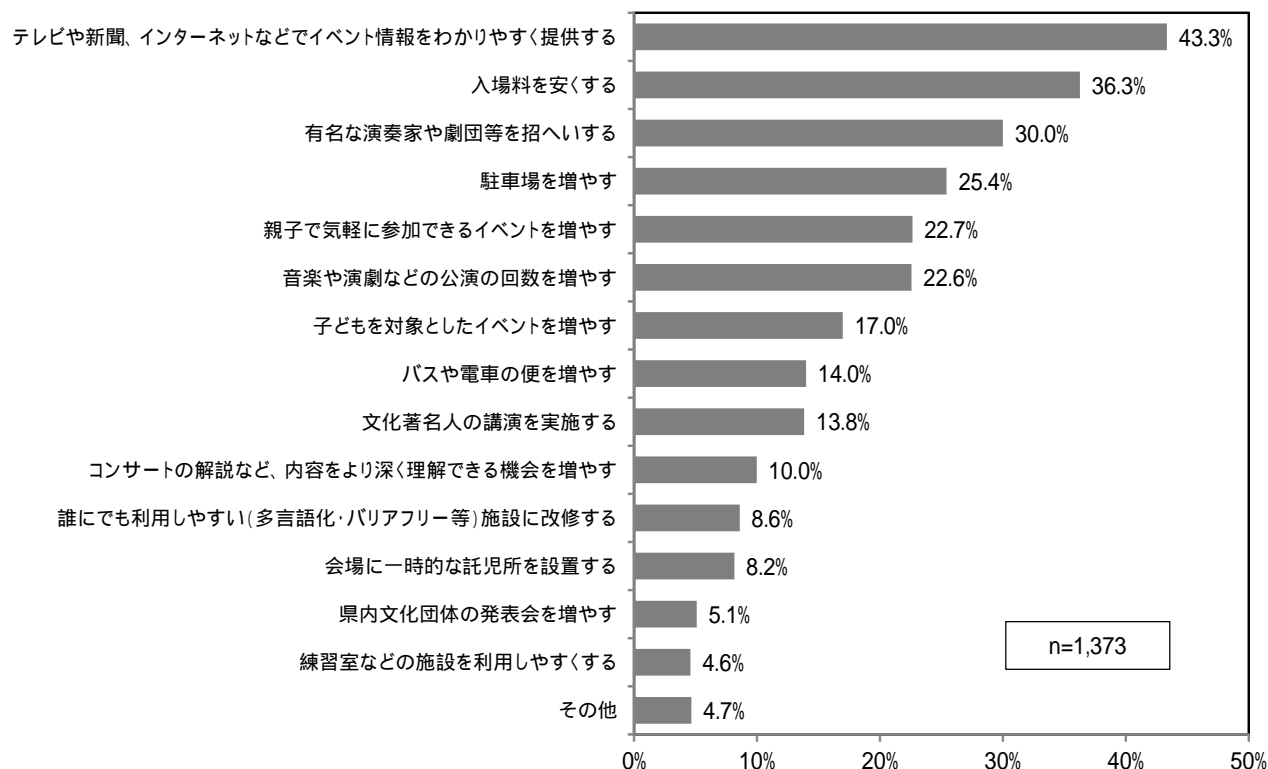
問8 問7でメディキット県民文化センター(県立芸術劇場)に行ったことがあると回答した方にお聞きします。どのくらいの頻度でメディキット県民文化センター(県立芸術劇場)に行きますか。



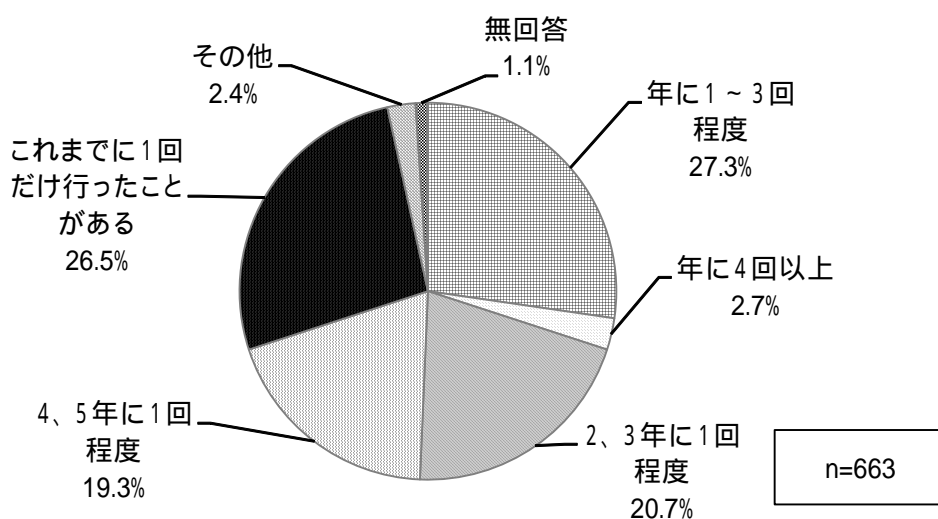
問9 メディキット県民文化センター（県立芸術劇場）に行ったことのない方にお聞きします。行ったことのない理由を選んでください。



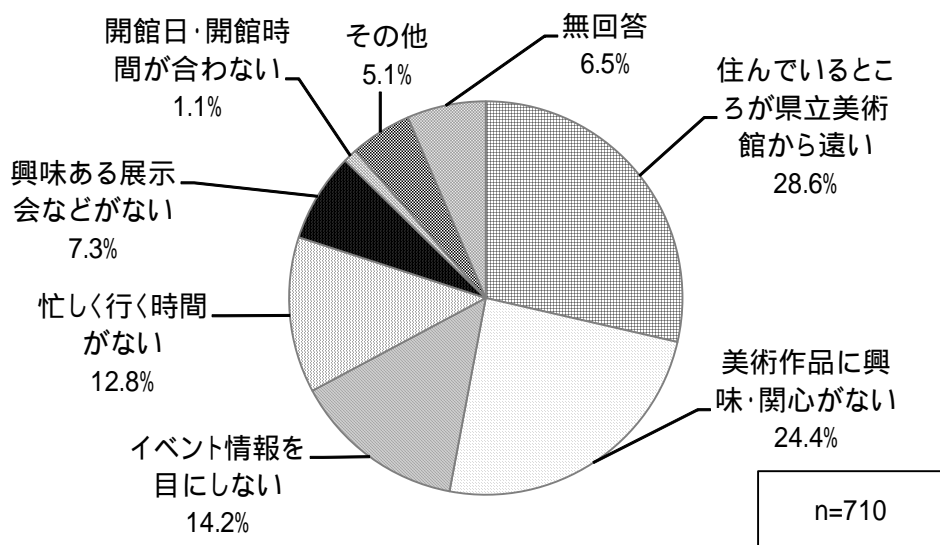
問10 全員にお聞きします。メディキット県民文化センター（県立芸術劇場）にもっと行きやすくするためには、どのようなことに取り組むべきだと思いますか。（複数回答）



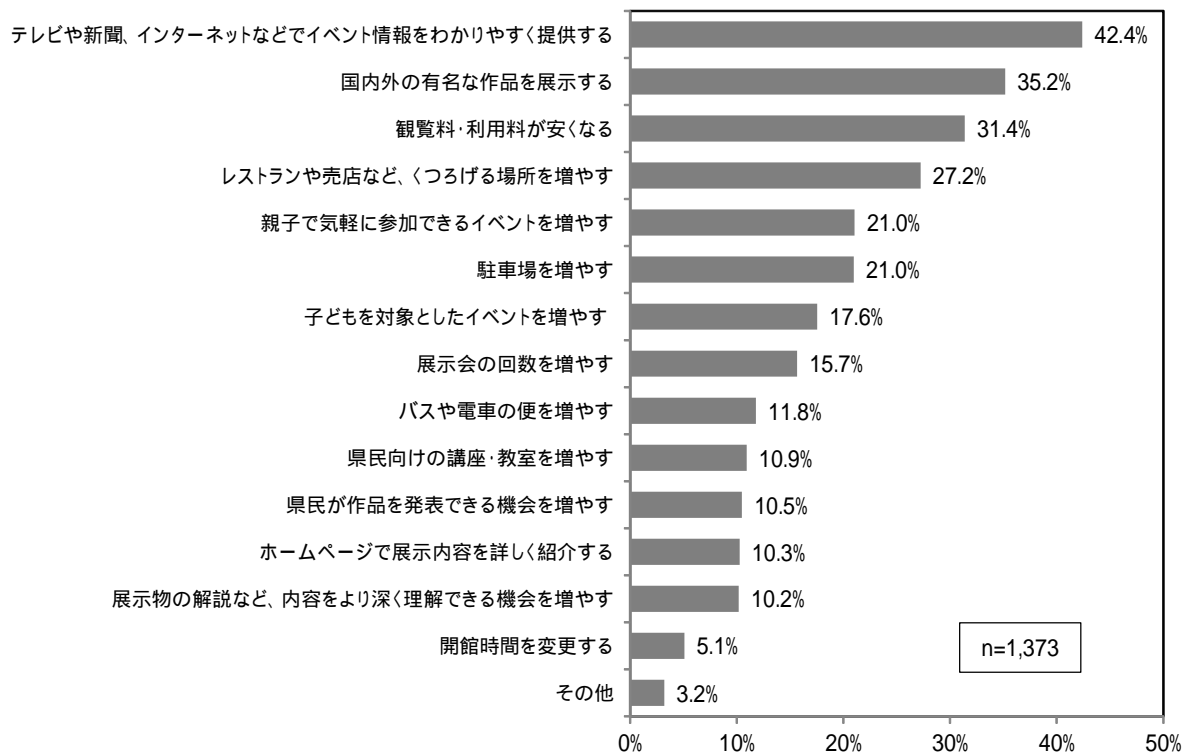
問11 問7で県立美術館に行ったことがあると回答した方にお聞きします。どのくらいの頻度で県立美術館に行きますか。



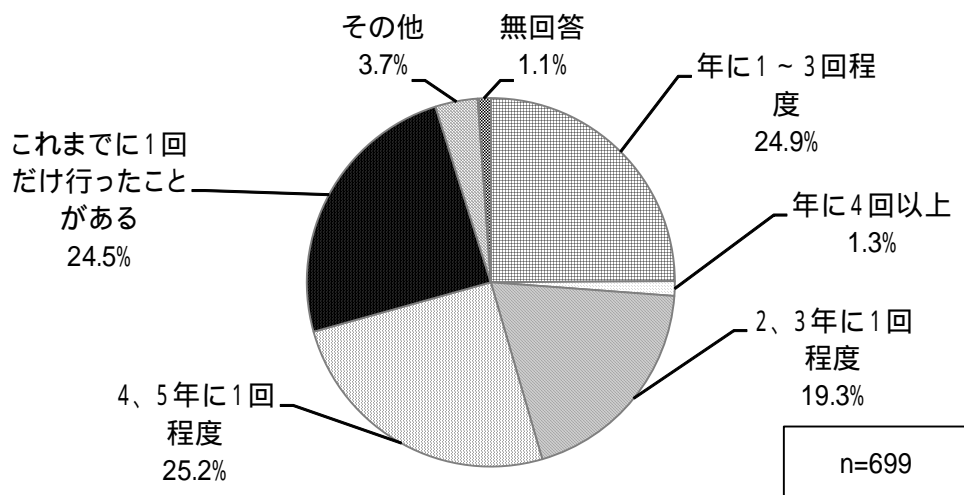
問12 県立美術館に行ったことのない方にお聞きします。行ったことのない理由を選んでください。



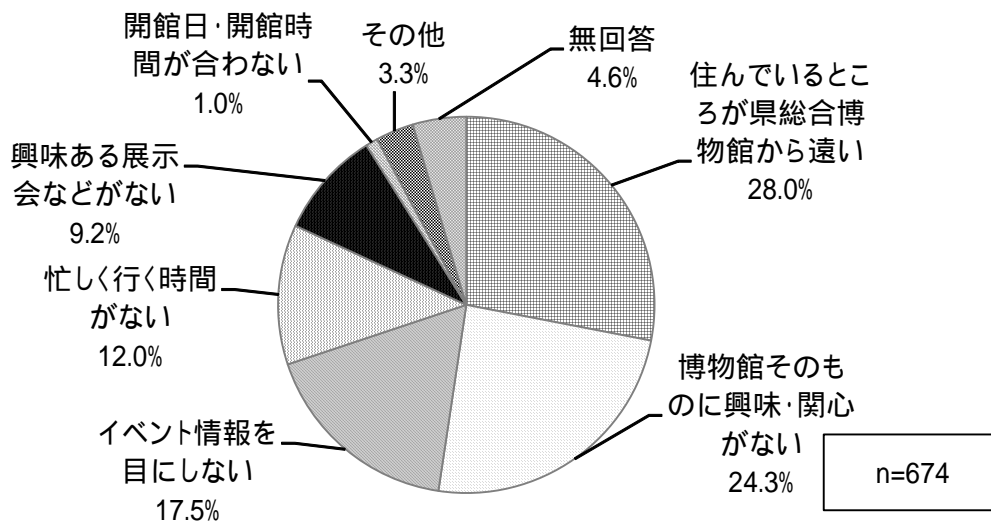
問13 全員にお聞きします。県立美術館にもっと行きやすくするためには、どのようなことに取り組むべきだと思いますか。(複数回答)



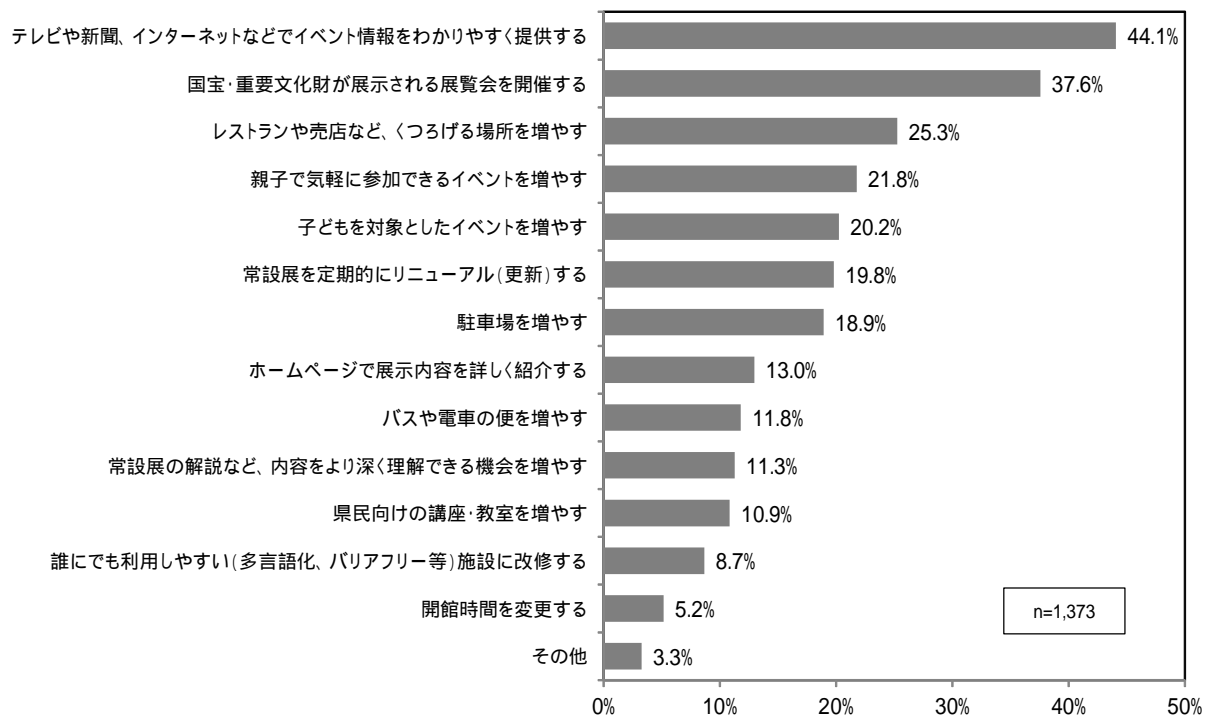
問14 問7で県総合博物館に行ったことがあると回答した方にお聞きします。どのくらいの頻度で県総合博物館に行きますか。



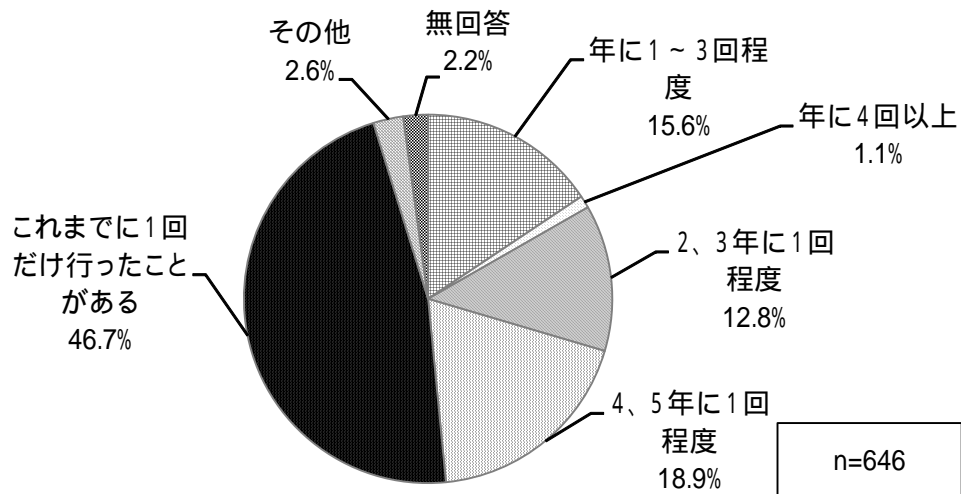
問15 県総合博物館に行ったことのない方にお聞きします。行ったことのない理由を選んでください。



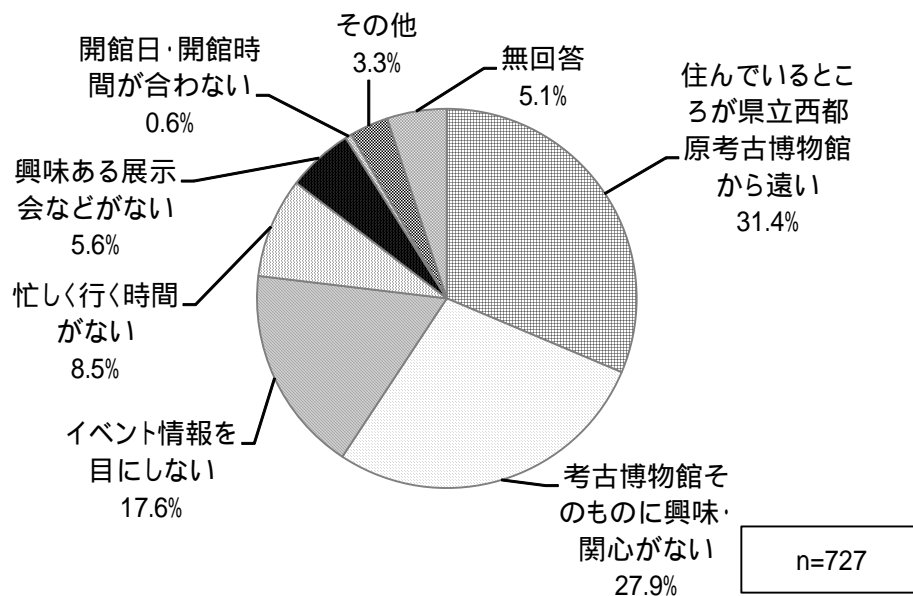
問16 全員にお聞きします。県総合博物館にもっと行きやすくするためには、どのようなことに取り組むべきだと思いますか。(複数回答)



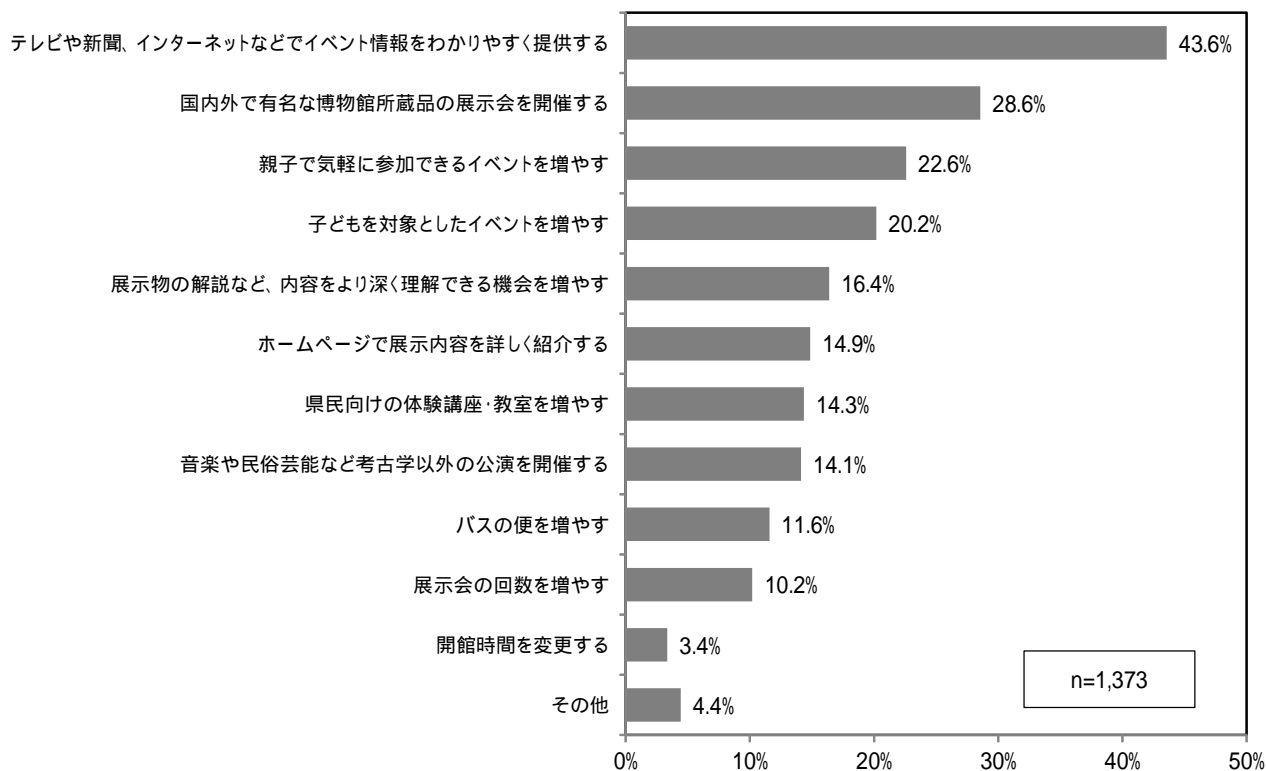
問17 問7で県立西都原考古博物館に行ったことがあると回答した方にお聞きします。どのくらいの頻度で県立西都原考古博物館に行きますか。



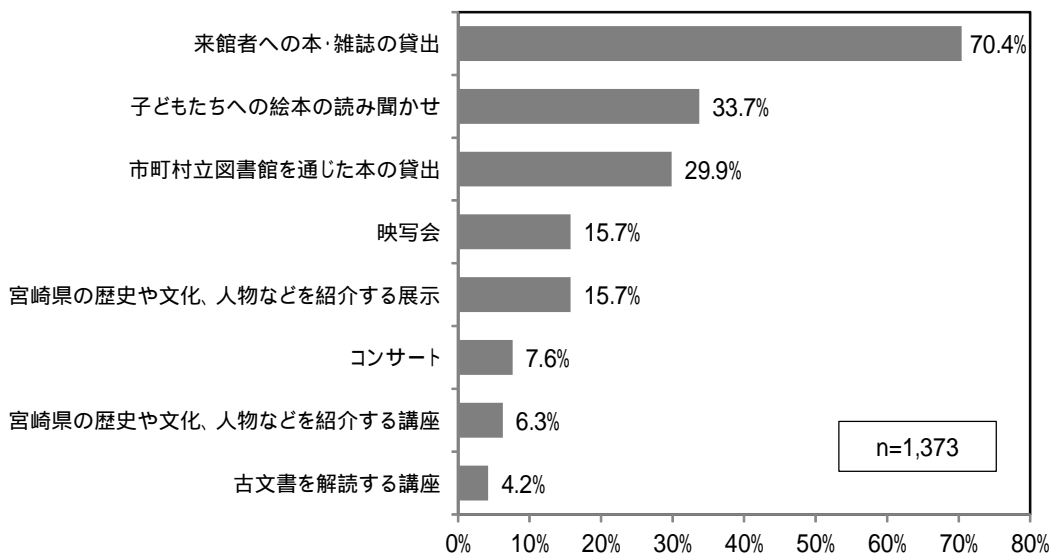
問18 県立西都原考古博物館に行ったことのない方にお聞きします。行ったことのない理由を選んでください。



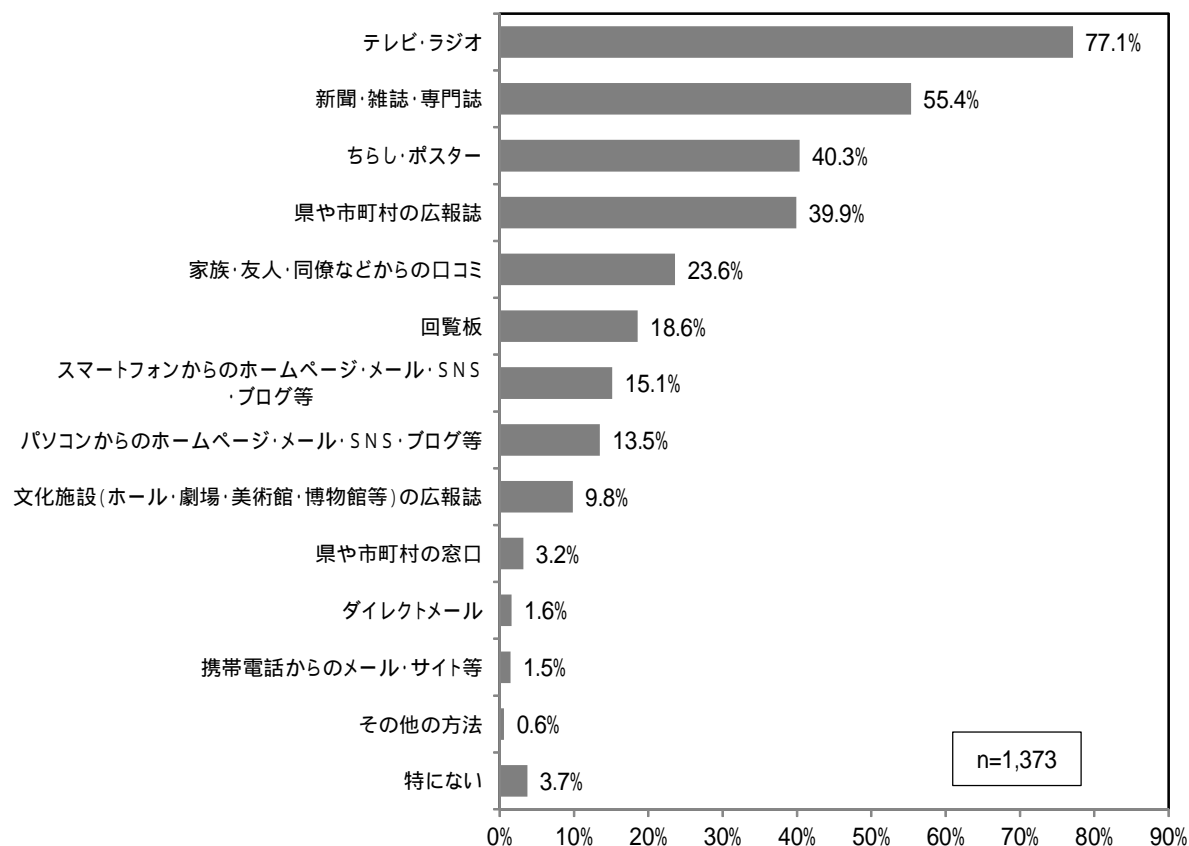
問19 全員にお聞きします。県立西都原考古博物館にもっと行きやすくするためには、どのようなことに取り組むべきだと思いますか。（複数回答）



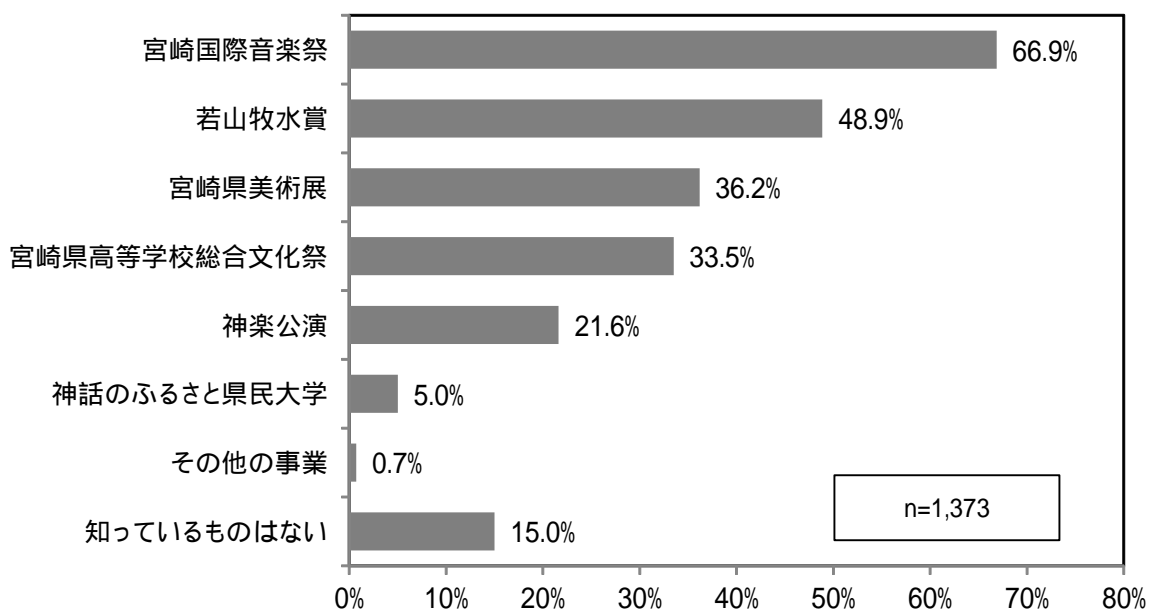
問20 県立図書館について全員にお聞きします。県立図書館が行っているサービスについて、次の中から、あなたが知っているものはどれですか。（複数回答）



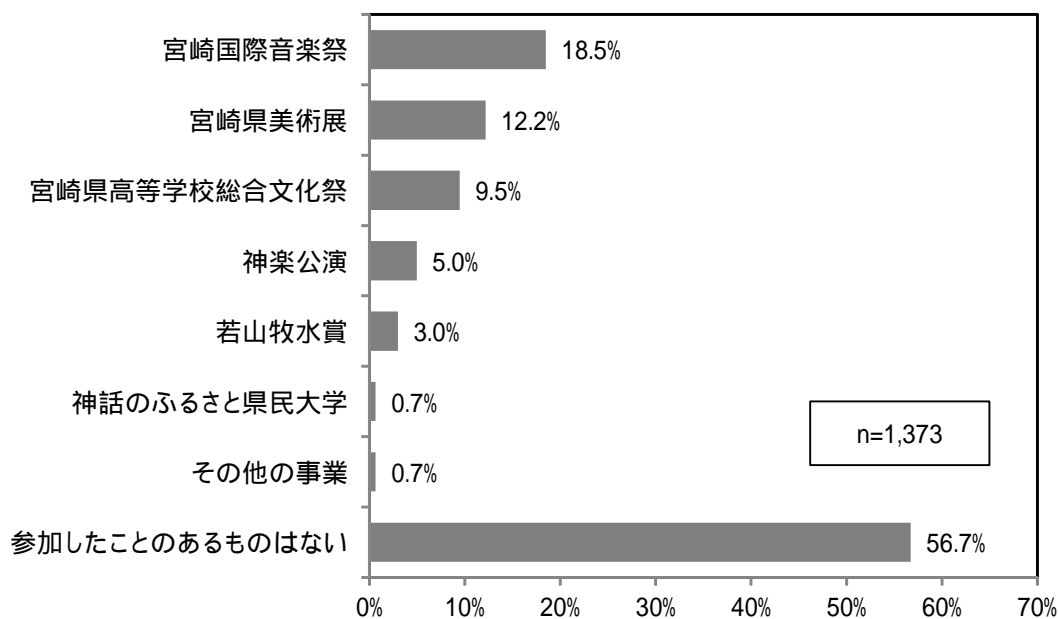
問21 文化に関する情報を主にどのようなものから入手していますか。(複数回答)



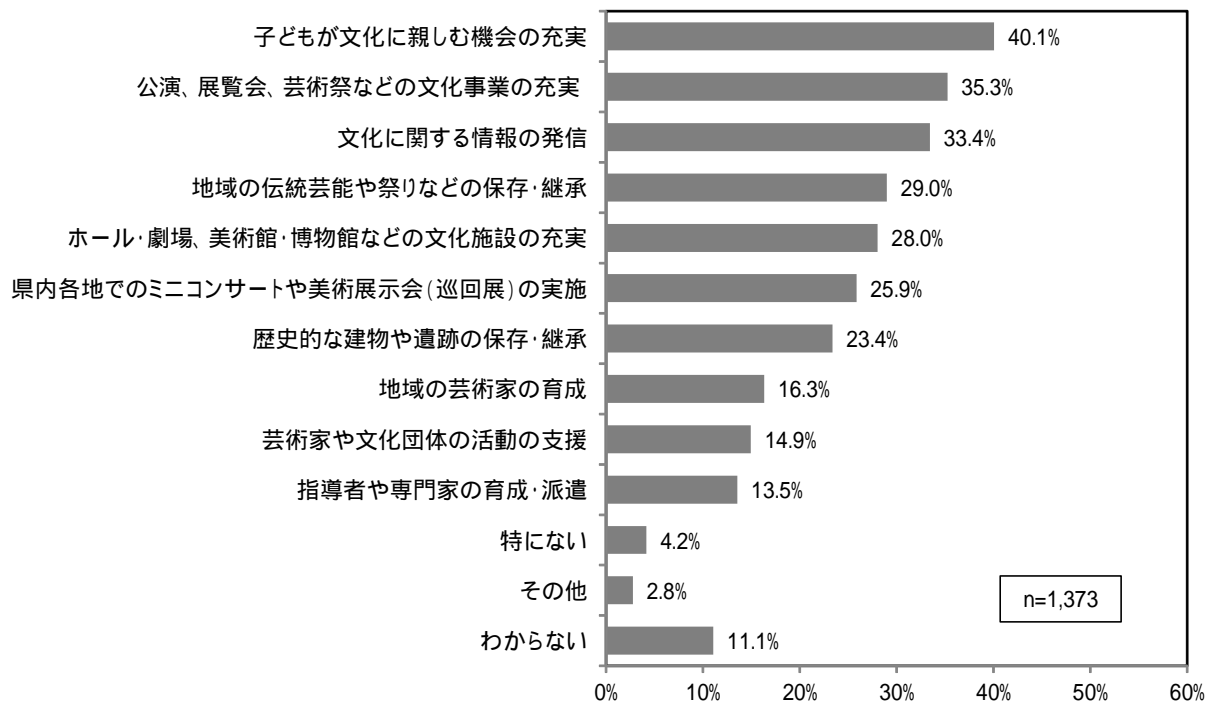
問22 宮崎県が行っている次の文化振興事業を知っていますか。(複数回答)



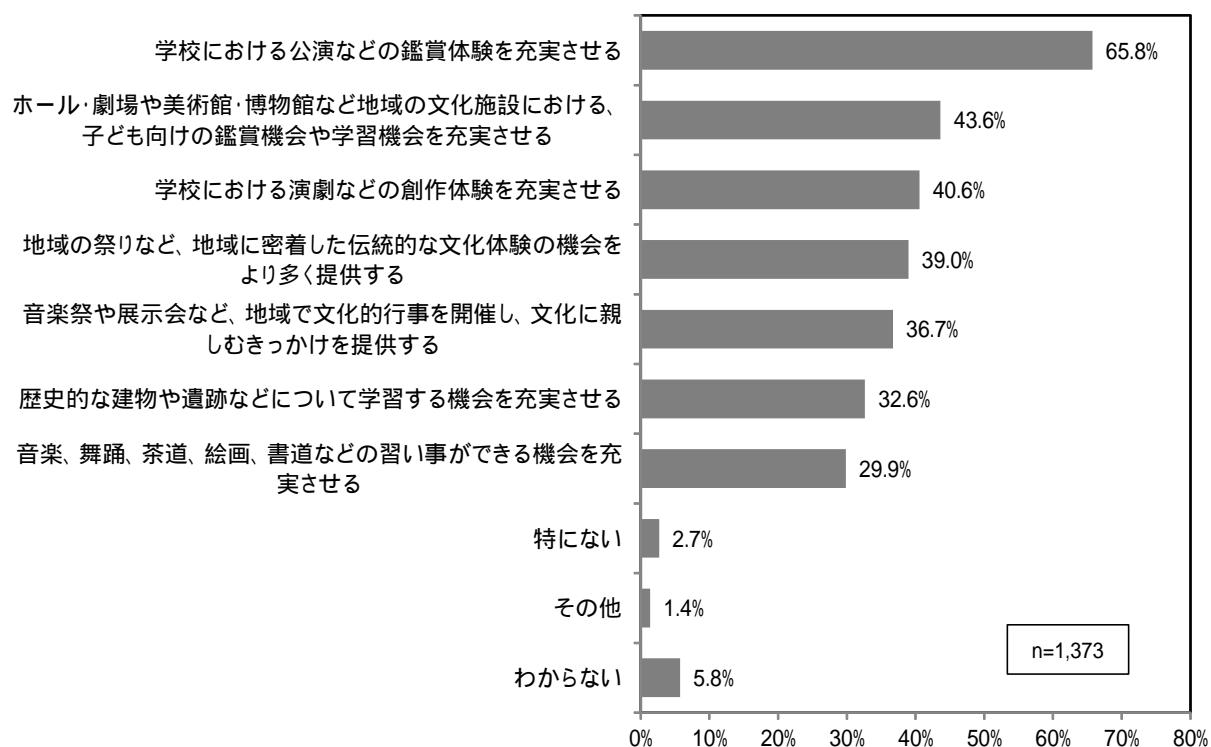
問23 宮崎県が行っている次の文化振興事業について、あなたが観たり、参加したことがあるものを、次の中から選んでください。(複数回答)



問24 本県において、一層文化に親しむことができるようにするために、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答)



問25 子どもたちが文化に親しむ機会を充実するため、県や市町村はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。(複数回答)

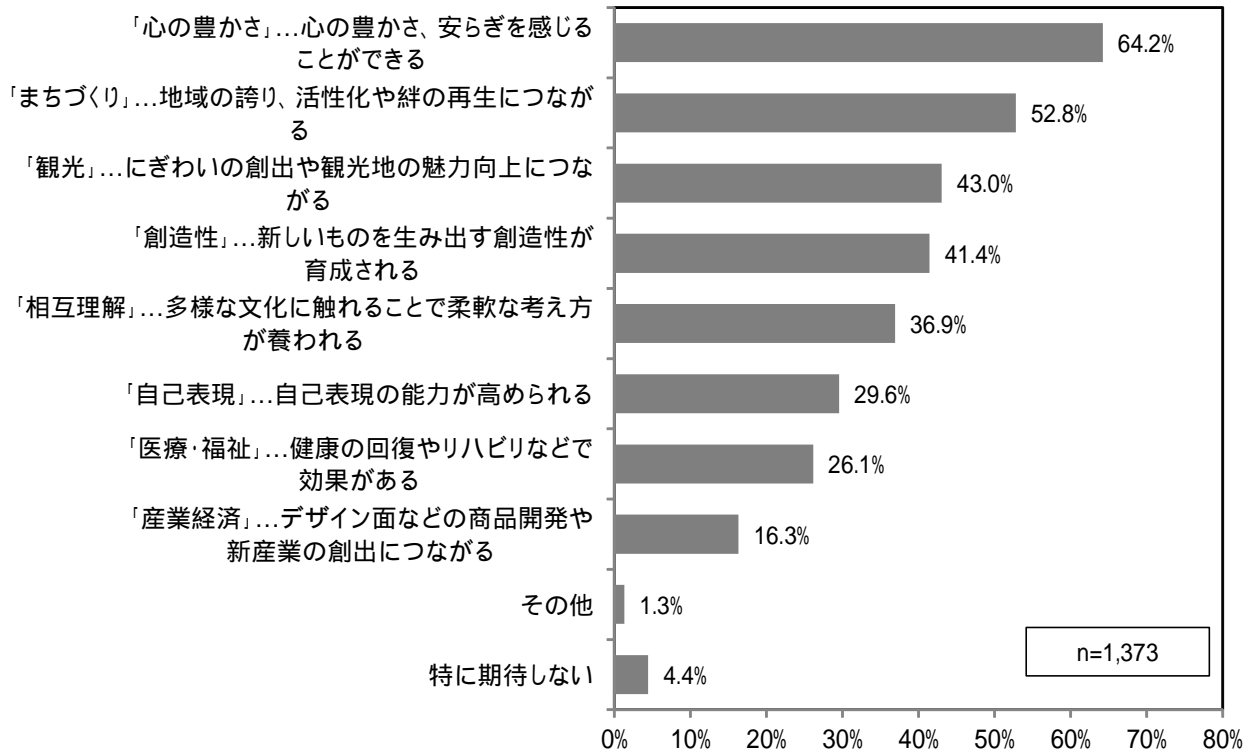


問26 愛着や誇りを感じる宮崎県の「文化」には、どのようなものがあると思いますか。思いつくものを具体的にお答えください。

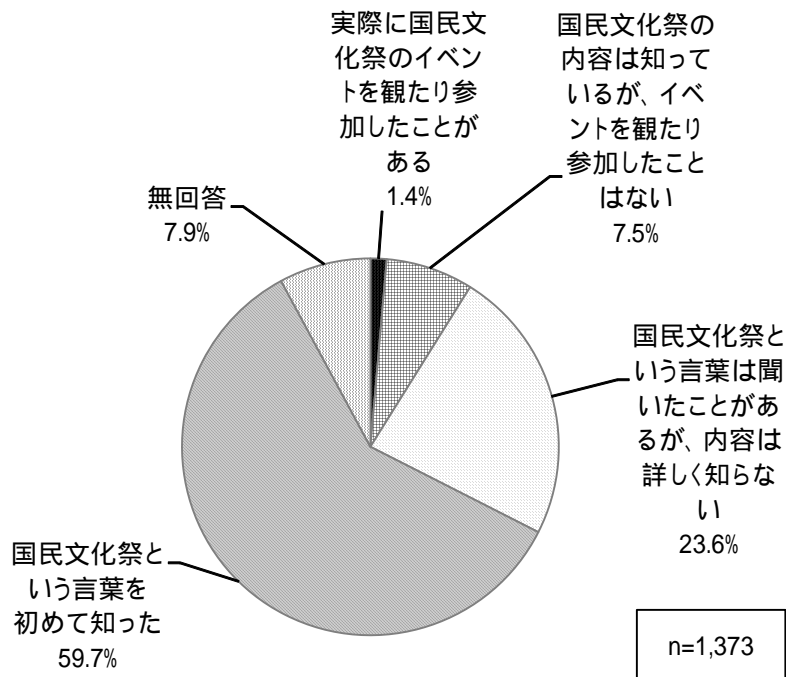
< 愛着や誇りを感じる宮崎県の文化（上位50項目） >

名称	回答数	名称	回答数
高千穂神楽	220	椎葉神楽	12
宮崎国際音楽祭	125	飫肥城下祭り	12
宮崎神宮大祭（神武さま）	99	一之宮都農神社夏大祭	11
ひよっここ（日向ひよっここ祭り・踊り）	95	各地の祭り・郷土芸能・伝統	9
冷や汁	86	まつりのべおか	9
チキン南蛮	70	フェニックスジャムナイト	8
神楽	63	細島みなと祭り（日向）	7
都城六月灯（おかげ祭り）	46	田の神さあ（えびの）	7
神話（天孫降臨・古事記・日本書紀・地名）	40	師走祭り（美郷）	7
延岡大師祭	39	山之口弥五郎どん祭り（都城）	7
まつりえれこっちゃみやざき	32	シャンシャン馬	7
西都原古墳群	25	レタス巻き	7
地鶏（タタキ・炭火焼き）	24	チキン南蛮（延岡）	6
椎葉平家まつり	21	門川だんじり祭り	6
御田祭（美郷）	21	飫肥城（城址・城下町）	6
がね（都城）	19	宇納間地藏大祭（美郷）	5
方言	19	三川内神楽	5
のべおか天下一薪能	19	流鏝馬	5
都井岬火まつり	17	宮崎牛	5
若山牧水（牧水賞・牧水祭・短歌大会など）	17	泰平踊（日南）	5
まつり宮崎	16	鮎やな（延岡）	5
みやざき納涼花火大会	14	宮崎みなとまつり	5
延岡ばんば踊り	13	おび天	5
都城盆地まつり	13	魚うどん（日南）	5
西都古墳まつり	13	古墳	5
銀鏡神楽	13		

問27 近年、文化には教育や産業など、さまざまな面での可能性が期待されています。次の中であなたが文化に期待するものは何ですか。（複数回答）



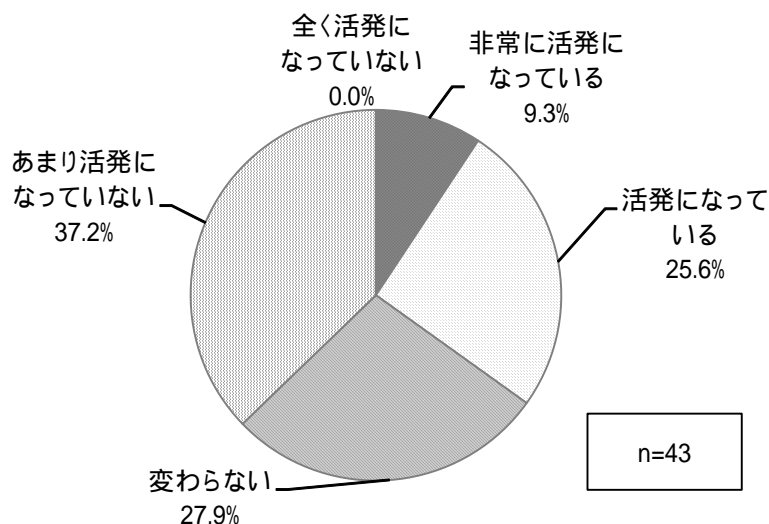
問28 宮崎県は平成32年度の国民文化祭の開催を目指していますが、あなたは国民文化祭を知っていますか。次の中から、当てはまるものを1つ選んでください。



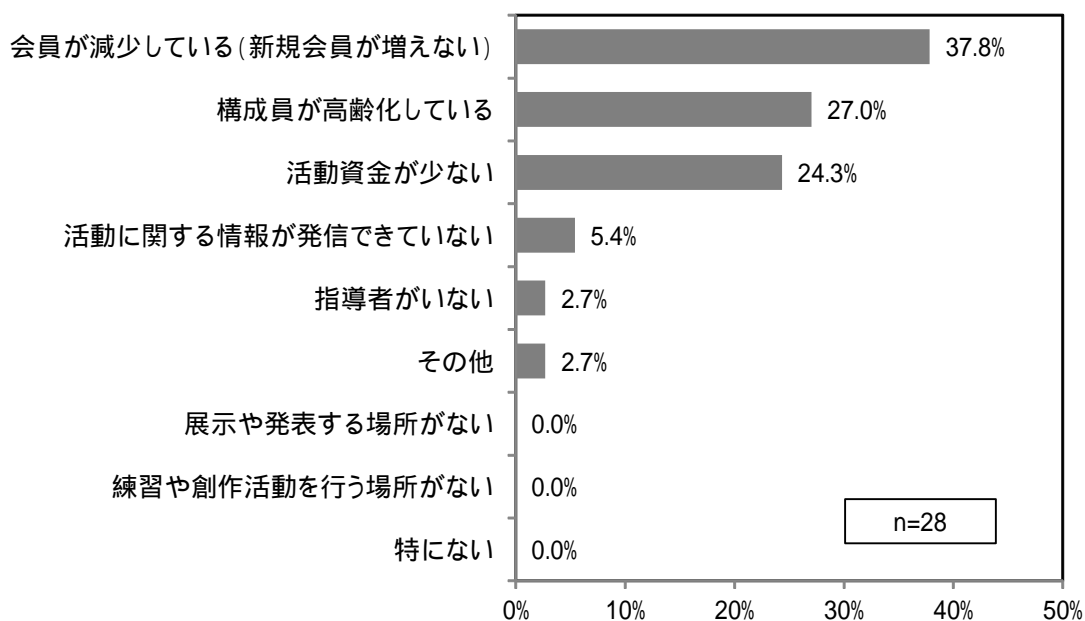
公益財団法人宮崎県芸術文化協会加盟団体アンケート

- (1) 調査期間 平成28年7月4日～8月15日
 (2) 対象 47団体
 (3) 回答者数 43団体（回答率91.5%）

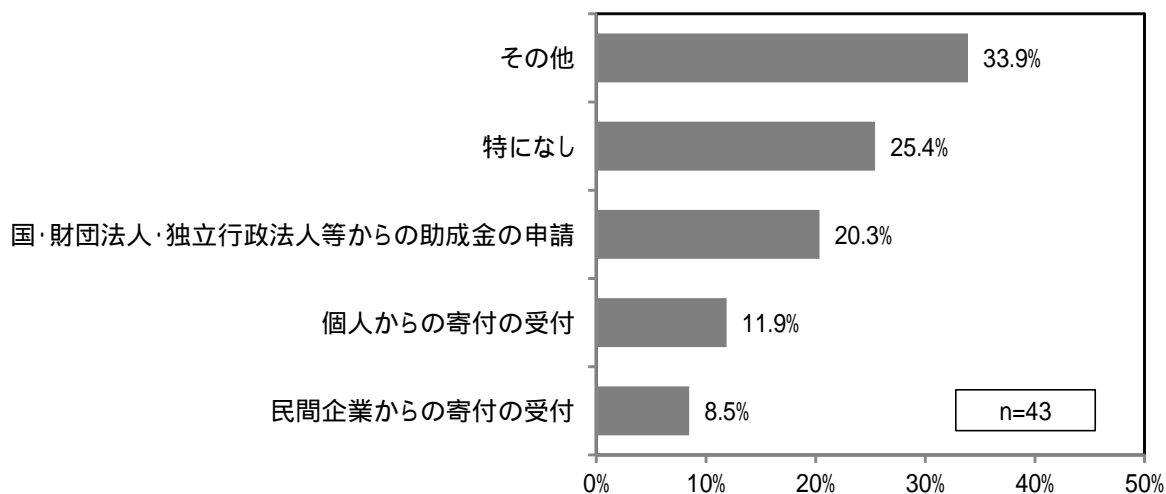
問1 貴団体においては、5年前と比較して活動は活発になっていますか。



問2 問1で「あまり活発になっていない」「全く活発になっていない」と回答した団体におたずねします。活動が活発にならない要因は何だと思いますか。（複数回答）



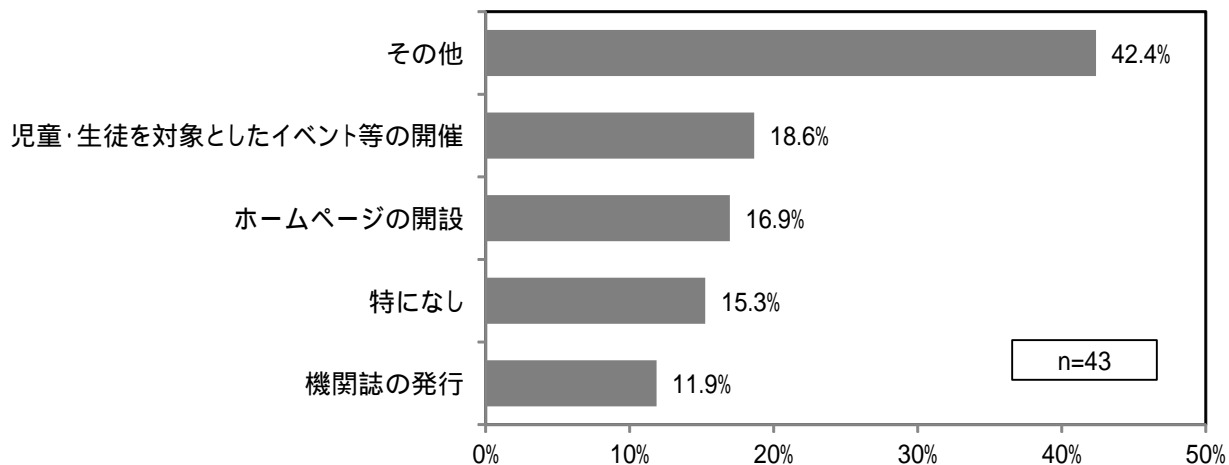
問3 活動資金の確保のために、どのようなことに取り組んでいますか。(複数回答)



「その他」の意見

会員会費、会費の値上げ、イベント時の参加者負担金、チケット販売、プログラムの協賛広告

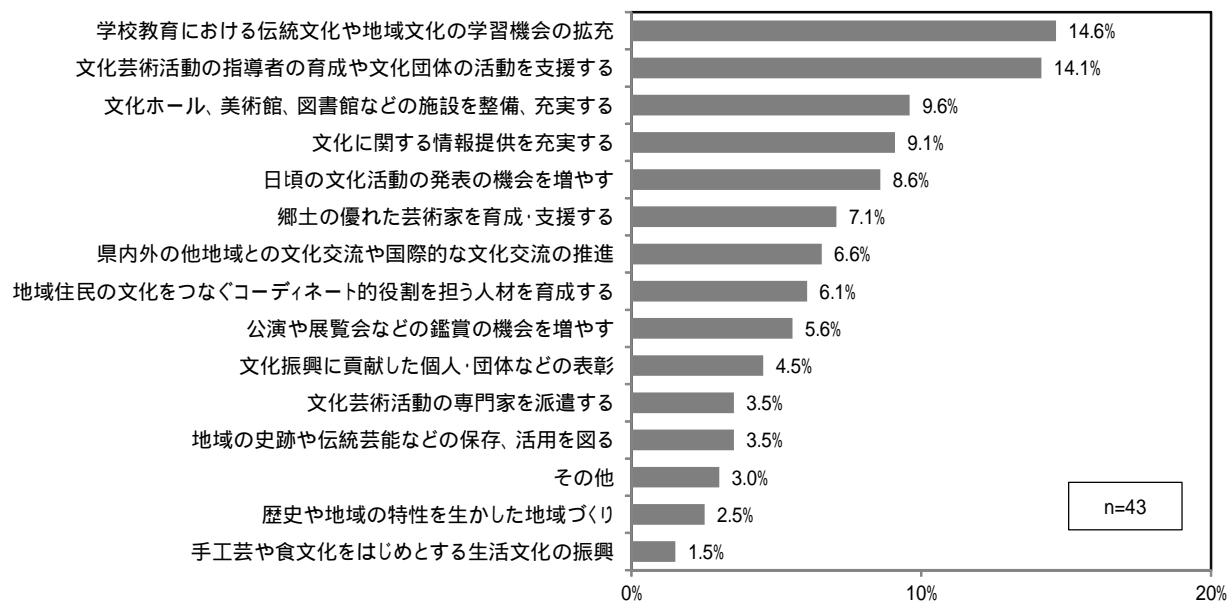
問4 新規会員を増やすため、どのようなことに取り組んでいますか。(複数回答)



「その他」の意見

初心者を対象とした講座の開設、公民館、婦人会、老人ホームでの指導、展覧会・公募展の実施、指導者支援講習会の実施、公演時のワークショップの開設、会員獲得のための報奨金、口コミ、入団案内書、公民館等での勧誘、地区イベントへの参加

問5 文化振興のために行政が取り組むべき施策は何だと思いますか。(複数回答)



みやざき文化振興ビジョン（改定版）

平成 2 9 年 3 月 発行

宮崎県総合政策部 文化文教課

〒880-8501 宮崎県橘通東 2 丁目 1 0 番 1 号

TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111